

平成 24 事業年度

事 業 報 告 書

自：平成 24 年 4 月 1 日

至：平成 25 年 3 月 31 日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	16
4.	設立根拠法	16
5.	主務大臣（主務省所管局課）	16
6.	組織図	17
7.	所在地	18
8.	資本金の状況	18
9.	学生の状況	18
10.	役員の状況	19
11.	教職員の状況	20
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	21
2.	損益計算書	21
3.	キャッシュ・フロー計算書	22
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
5.	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	22
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	28
(3)	予算・決算の概況	30
IV	事業の実施状況	
(1)	財源構造の概略等	31
(2)	財務データ等と関連付けた事業説明	31
(3)	課題と対処方針等	70
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	74
(2)	収支計画	74
(3)	資金計画	74
2.	短期借入れの概要	74
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	74
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	74
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	74
(3)	運営費交付金債務残高の明細	78

国立大学法人大阪大学事業報告書

「I はじめに」

第2期中期目標期間の中間地点である平成24年度は、総長のリーダーシップの下で既存の組織・体制の見直しや業務運営の改善・合理化などを引き続き実行するとともに、大学の特色を活かしながら、大学のグローバル化や国際人材育成など、社会や企業から要請される各種課題への取組を進めた。

また、戦略的・意欲的な計画の取組として「大阪大学未来戦略（2012-2015）-22世紀に輝く-」の策定をはじめ、未来戦略機構の本格的な活動の開始や、全学教育推進機構の設置等を行うなど、世界最高レベルの研究拠点大学を目指すべく、改革を積極的に推進した。

平成25年度の事業については、平成24年度に引き続き大学の教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報を提供し事業を着実に達成する。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「II 基本情報」

1. 目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い合わせ、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

2. 業務内容

I 業務運営・財務内容等の状況

1 組織運営の改善に関する目標

○大学運営における迅速な意志決定

これまでの教育や研究等を担当する8つの「室」による毎月2回の会議により大学を運営する体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、理事補佐（理事の職務を補佐）、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施した。これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした。また、平成25年度から、大学全体の見地から一層戦略的な取組みを推進するため、理事でない副学長を新たに設置すべく、関係規程の整備を行った。

○職員勤務評価制度の見直し

職員が上司とともに目標を設定し、その達成度を確認するプロセスを通じて、自己研鑽及び業務への主体的な取組みを促進する「目標共有制度」と職員勤務評価制度との連動

を可能とし、大阪大学に勤務する職員の理想像を掲げた「大阪大学職員像」を評価制度に連動させ、さらに評価の摺合せ及び評価結果のフィードバックを義務付ける制度改正を行い、勤務評価の公平性・納得性・透明性の向上及び職員育成方針と勤務評価に一貫性を持たせた。

平成25年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

ア 大学改革の課題に取り組むための組織体制、人員配置を整備し、具体的な施策を実施する。

イ 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。

ウ 大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。

エ 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。

オ 社会のニーズや、学問の進展に応じて、教育研究組織の見直しを行う。

カ 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。

キ 戰略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。

ク 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。

ケ 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。

コ 卓越した業績を有する教員に特別な称号を付与し、その活動を支援する手当を支給する。

サ 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、そのスキームを精査すること等によりさらに充実させる。

シ 男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を拡大する。

ス 新任教員（研究員）に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、多くの優れた人材を育成する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務改革による業務削減・効率化及び事務活性化

業務の削減・効率化に資する取組として、「学内異動時における人事異動通知書の廃止」及び「学外向け印刷物の学内配付先の精選」を実施し、約220通の人事異動通知書及び約6,000部の印刷物の学内配付を廃止し、これに伴う事務処理業務を削減した。また、業務改善提案制度を継続し、同制度による改善案として、発明届出書に関する事務処理の改善を実施し、約40時間の削減効果を得た。

事務活性化に資する取組として、「本部、部局間の人事異動の促進」及び「人事異動時期の分散」を平成25年度から実施することとした。

平成25年度においては、以下の事務の効率化・合理化にかかる主要事項を実施する。

ア これまでの検証結果等を踏まえて、事務組織の機能や編成についてさらに検討する。

イ これまでの検証結果等を踏まえて、事務簡素化・効率化についてさらに検討する。

3 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○大型プロジェクト獲得に向けた組織体制の強化

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成24年度文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業を獲得した（獲得金額65,444千円）。大型教育研究プロジェクト支援室に9名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、模擬ヒアリング、ヒアリング等に係る旅費支援に加え、研究戦略企画支援、プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を実施した。このような大型教育研究プロジェクト支援室の支援により、具体的な成果として、「博

士課程教育リーディングプログラム」（採択件数3件、獲得金額530,236千円）（内訳：物質 131,220千円、情報 227,850千円、多文化共生社会 171,166千円）等大型プロジェクトの獲得につながった。

○自己収入の安定的確保

附属病院収入において、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持し、質と倫理性を兼ね備えるべき大学病院としての使命を果たし、未来医療の開発・実践と地域医療への貢献等に資するための支出予算として附属病院に付与した。これにより、平成23年度と比較して約9億円の増収を図り、過去最高の附属病院収入額を更新した。その結果、平成24年度から交付を受けないこととした病院運営費交付金削減の影響を受けることなく健全な病院運営を行った。また、平成24年度から総長、病院担当理事、財務担当理事を始めとする執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めた。

○基金の充実

教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるために、卒業生向けには、部局同窓会や、「大阪大学経済人会」等との連携の下で広報・募集活動を行い、新入生向けには、保護者の寄付受入向上策として、入学時に送付するコンテンツについて、総長・学部長からの祝意や基金による学生サポート体制を紹介するものなどに内容を改め、各種入学手続き書類とは別送するなどの大幅改良に取り組んだ。さらに、新たな寄付受入れのための手法として、古本等の寄贈を受け、その売却額を寄附金として受け入れる「古本募金」を開始した。また、今後の寄付に結びつける広報等イベントとして、高額の寄付者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的として「大阪大学感謝の集い2012」、卒業生（経営者層）との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」を開催した（参加者約170名）。これらにより、約3億4,880万円の寄付を受入れた。

中長期対策として、未来基金の安定的な確保や増加に向けた中長期の課題を検討する未来基金ワーキング（個人・法人）を設置し、受入強化の具体策等を検討し、検討内容をまとめた。

平成25年度においては、以下の外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、その効果について検証する。
- イ 学生納付金などの安定的な確保に向けた方策を引き続き検討し、実施する。また、附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物質資源配分、人的配置を行う。その上で、均衡のとれた財政運営に必要な診療・運営体制の合理化・効率化のための各種施策を実施する。
- ウ 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化する。

4 経費の抑制に関する目標

○管理的経費の抑制等

各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月と11月、全学構成員を対象とした省エネルギーセミナーを11月に開催し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。また、地区事務長会において、光熱水使用量の月別対前年度増減率のグラフ及び増減の特徴、傾向等を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

これらの啓発活動により省エネルギーや光熱水費節減の意識が定着し、平成24年度の本学全体の使用量は前年度比で、電気△3.35%、ガス△9.88%、水道△2.78%が削減できた。また、使用量の削減に伴い最大需要電力量の引き下げが可能となり、夏季割引特約の適用を実施した結果、約3,900万円の電力料金が削減できた。

「総合複写業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争入札により契約を締結した。その結果、平成25年度は前年と比べ年間約5,430万円の削減となる見込みである。

平成25年度においては、以下の経費の抑制にかかる主要事項を実施する。

- ア 総合複写業務支援サービス契約の仕様内容の見直し等により経費の節減を推進する。
- イ 引き続き、エネルギーの使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を徹底する。
- ウ 調達手続きの合理化、透明性の確保を目的に導入したA D T方式に係る検証を実施するとともに、更なる合理化、透明性の確保について検討する。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

○資金の計画的運用

平成24年度に償還を迎えた長期運用資金は、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、より利率の高い長期債券（10年債、20年債）による運用を行った。また、効率的な余裕資金の活用を図るため、14日間未満の超短期運用や月末の銀行の資金需要に応じて、月末を跨ぐ運用を含め、1ヶ月未満及び1ヶ月～6ヶ月間の短期資金運用を行い、長期、短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用により、合計約5,244万円の運用収益を獲得した。

資金の運用益については、総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、教育・研究活動の基盤整備等に有効に活用した。

○資産の効率的・効果的な活用

文部科学省の特別経費にて措置された「設備サポートセンター整備事業」により設置した「サポート推進室」を中心に「設備整備に関するマスター・プラン」に基づき、リユース可能な教育研究機器の全学調査及びリユースの要望のあった機器のヒアリング調査を実施し、10機種について修理・グレードアップを行い、新たにリユース機器とした。この10機種を加えた80機種のリユース機器について、ホームページ上での告知や事業報告会の開催、内外のフェアでの広報活動を積極的に行うとともに、利用者向けの講習会を重点的に実施した（93回開催、参加者合計513名（平成23年度19回開催、参加者合計132名））。その結果、利用実績が17,198件に増加した。（平成23年度13,663件）また、学外利用に供している7機種については、学外利用実績が8件（平成23年度7件）に増加した。これらの成果が評価され、平成25年度より同事業が一般経費化されることとなつた。

老朽化に伴う営繕工事評価基準に基づき、保有資産の現状を正確に把握・分析したうえで、必要性・緊急性の高い事業等に対して、合計3.98億円の予算を充当し、老朽資産の改修・改良を行うことによって施設の有効活用を推進した。

箕面キャンパスの建物の集約化により確保された約10,000平方メートルを全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、全学共用スペースとしての使用計画を決定し、平成24年7月から供用を開始した（13部局使用）。

平成25年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 引き続き、保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。
- イ 資金移動に係るシステムの活用及び運用方法等を検証し、運用額の増額を図るための方策を検討する。

6 自己点検・評価に関する目標

○部局達成状況評価と部局との意見交換の実施

組織評価として、全部局を対象に実施している部局年度計画の達成状況について、部局の特筆すべき優れた事項に加えて大学の実績として評価できる事項について積極的に評価するようとするなど評価手法を改善した。評価結果については、部局へのフィードバックに加えて、教育研究情報等の公表を行い社会的説明責任を果たすという観点から、大学ホームページへ掲載した。

部局と計画・評価担当理事補佐等とのコミュニケーションを充実するため、希望する部局との意見交換を実施し（全9部局）、達成状況評価シートの内容や自己点検・評価及

び外部評価の実施状況等について、意見交換を行い、理事補佐及び評価・情報分析室からアドバイス等を行うことにより、教育研究活動の一層の活性化に向けた部局における評価への意識の向上を図った。

平成25年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

- ア 達成状況評価を引き続き実施する。
- イ 達成状況評価の評価結果を引き続きホームページで公表する。

7 広報に関する目標

○ホームページのリニューアル

大阪大学公式ホームページのリニューアル及び掲載内容の充実を行い、ホームページを中心とした積極的な広報活動を行った。これにより、アクセス件数が、前年度に比べ約15万件増え、平成24年度は約400万件となった。なお、海外からのアクセス状況は国別に把握しており、アメリカのほか、台湾、インド、タイ、インドネシアなどで増加した。また、中国や韓国については、アクセス件数増加を目指し、中国語と韓国語のホームページを平成25年度に開設するための準備を進めた。

ホームページのリニューアル及び掲載内容の充実の具体内容については下記のとおり。

- ・総長自らが大学の未来戦略や施策を発信するコンテンツを、ステークホルダーごとに設け、積極的に総長メッセージを発信した。
- ・トップページに研究成果のプレスリリースを隨時掲載し、大阪大学の最先端の研究成果を広く一般社会に発信した。
- ・ホームページにおいて、各ページにSNS (Twitter、Facebook)との連携を取り入れ、Twitter、Facebookを介して本学の情報に接する機会を新たに設けた。
- ・本学の最新の研究内容、各界で活躍するOB、学生による企業訪問などを紹介する「大阪大学スナップショット」、本学を動画で紹介する「Campus View」、入学前から卒業後までのキャンパスライフをマップで紹介する「大阪大学ライフマップ」などの新たなコンテンツを掲載し、ホームページの充実を図った。

平成25年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

- ア 対象を意識した戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動を学内外に積極的に発信していく。

8 キャンパス整備に関する目標

○産学官の連携による研究センターの整備

(独) 情報通信研究機構との間で締結した「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」に基づき、大学が土地を提供し、(独) 情報通信研究機構が実験棟を建設するという新たな整備手法にて、我が国で初めての試みである国立大学法人と独立行政法人による本格的な融合研究の拠点「脳情報通信融合研究センター」を整備し、産学官連携施設の拡充を図った。

○大学独自の施設老朽化対策の策定

「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、他の国立大学法人に先立ち「施設老朽化対策」を策定し、平成25年度からの実施に向け、老朽化対策工事評価基準を定め、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行った。本方策は、各部局から要望のある緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新などのため、学内の全ての建物について保有面積1m²あたり年間500円、計約5億円の予算を留保し、国から措置される施設費交付金約1.5億円と合わせた約6.5億円の予算により、各部局の協力を得て、全学的な見地から未来への投資として実施するものである。

平成25年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

- ア 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
- イ PFI 事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備

等事業）を推進する。

- ウ キャンパスマスター・プランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスター・プランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。
- オ 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。
- カ 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。
- キ エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。

9 リスク管理に関する目標

○平時及び緊急時のリスク対応体制の整備

大学内のリスク事案発生に備え、現行のリスク管理体制を見直し、平常時・長期対応事案にかかるタスクフォースを構成した。また緊急事案について総括本部・現地対策本部の役割を明確化し、現場対応・情報収集に対する支援体制・現場指揮等の体制を整備した。

平成25年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア リスク管理行動指針に基づく啓発、教育プログラムを作成する。
- イ リスク項目から見たリスク管理体制を把握するとともに、リスク情報を集約化する。
- ウ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- エ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
- オ リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- カ メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を活用するとともに改善する。

10 法令遵守に関する目標

○関係業務の安全衛生管理部への一元化

麻薬・覚せい剤（原料）・特定毒物・向精神薬の所持等に係る監督官庁への各種申請手続きについて、本学窓口を安全衛生管理部に一元化することで、手続きの遅延・失念を防止する管理体制を構築した。

また、消防法に基づく防災管理点検報告制度について、各対象部局の実施状況を調査するとともに同点検を安全衛生管理部で一元的に実施する体制を整備した。

平成25年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

- ア 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。
- イ 研究費の不正使用防止のために、全学的な再発防止策を確実かつ継続的に行う。
- ウ 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。

11 情報基盤の整備・活用に関する目標

○学術情報サービス利用環境の整備

附属図書館における電子情報の利用環境については、リモートアクセスの情報を更新・整備するとともに、統合検索「ディスカバリー・サービス」の導入や図書館Webサイトのリニューアルを行って、電子情報へのアクセスの利便性を高めた。

平成25年度においては、以下の情報基盤の整備・活用にかかる主要事項を実施する。

- ア 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤整備を推進する。
- イ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。
- ウ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○博士課程教育リーディングプログラムの採択及び実施

総長のイニシアティブで設置した未来戦略機構の支援により、俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムとして、新たに「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」、「ヒューマンウェイノベーション博士課程プログラム」、「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の3件が採択された。また、平成23年度に採択された「超域イノベーション博士課程プログラム」、「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」については、第1期生への教育プログラムを充実するとともに、取り組みを社会に情報発信するため、シンポジウムや講演会等を実施した。平成24年度は、これら5つのリーディングプログラムを、未来戦略機構の教育部門として、全学的に推進する体制を整えた。

○高度教養教育プログラム及び学際融合教育の充実

昨年度に引き続き、大学院生対象の「大学院副専攻プログラム」（4プログラム、提供科目数：269科目、修了者数：47名）、「大学院等高度副プログラム」（42プログラム、提供科目数：1,180科目、修了者数：289名）、学部3年次生以上及び大学院生対象の「高度教養プログラム（知のジムナスティックス）」（提供科目数：学部生用54科目・大学院生用219科目、受講者数：学部302名、大学院1,134名）を推進した。また新たに始まった「博士課程教育リーディングプログラム」の汎用力育成や複合領域の教育を行うプログラムを加え、高度教養教育及び学際融合教育をさらに充実させた。大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムに関する学生アンケート結果においては、プログラム受講の高い満足度及び科目履修の順調な進捗等、良好な結果を得た。

○大阪府進学指導特色校GLHSとの連携活動協定

大阪大学は、大阪府教育委員会及び同委員会が指定する進学指導特色校（GLHS）と連携協定を締結した。GLHS各校を総長、理事が訪問し、本学の魅力を高校生に直接伝える等の取り組みを行うとともに、GLHSと本学共催により大阪大学会館を会場として「GLHS10校合同発表会」を開催し、高校生の課題研究の発表会を行った。

○入試選抜方法の改善

平成24年度の学部入試において、理学部・工学部・基礎工学部では、3学部合同国際科学オリンピックAO入試を実施するとともに、理学部では一般入試（前期日程）挑戦枠、研究奨励AO入試という新しい学部入試制度を実施したところ、理学部の一般入試受験者の半数以上が挑戦枠にも挑むなど反響があった。また、研究奨励AO入試では高等学校において自由研究に取り組み実績を上げた学生が24名志願し（2名合格）、国際科学オリンピックAO入試では1名が入学した。大学院生命機能研究科では、英語はTOEIC、TOEFLのスコアを利用し、ペーパーテストから口頭試問重視に切り替えるという入試方法に一新した結果、受験者数が約20%増え、入学者数も大幅に増加した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○全学教育推進機構の設置

学部から大学院までの教養教育のさらなる充実、各部局を中心とした教育プログラムによる教育改革の全学的な展開、大学内の教育資源を活かした語学教育の充実、教育の質保証に向けた学習機能の強化等を図り、大学として組織的に教育を推進するために、機構には、企画開発部と実施調整部を置き、企画開発部の下には6つの部門（学部共通教育部門、大学院横断教育部門、言語教育部門、海外教育部門、スポーツ・健康教育部門、

教育学習支援部門）、実施調整部の下には3つの部会（基礎教育部会、教養教育部会、言語教育部会）を設置し、それぞれ緊密な連携を図りながら、全学的な教育を推進する体制を整えた。

○学生の主体的な「学び」の場の充実と教育学習支援センターの設置

学生の自主的学習を促す施策として、ハード面では図書館その他における学習環境を整備した。総合図書館ではラーニング・コモンズに加えて、多言語・異文化理解のための共同学習スペースであるグローバル・コモンズを開設し、日本人学生と留学生がともに学ぶ場を提供した。箕面地区の外国学図書館にもラーニング・コモンズ「るくす」を開設するとともにTAを配置し、主体的な学びの場を充実させた。また後期試験期間の平日20日間にはグローバル・コモンズの24時間開館の試行を実施し、利用者総数4,735名が利用した。さらに、学生の自主的学習を促進する方法の開発実施を担う新組織への要望が高まり、教育担当理事の下に設置されたワーキングで検討の結果、teachingからlearningへの転換に則した教育方法の開発・支援、TSW(Transferable Skills Workshop)など汎用型スキルを含む教育プログラムの開発とキャリア支援等を行う「教育学習支援センター(TLSC)」の設置を決定した。

○教育の国際化推進に向けた取り組み

教育の国際化を推進するために、「大阪大学におけるダブルディグリーに関するガイドライン」、「大阪大学における教育の国際化（中間まとめ）」を作成した。また、グローバル30で設置した学部英語コースを継続するとともに、留学生の受け入れ、日本人学生の国際化を目指し英語による授業を更に充実することとした。

(3) 学生への支援に関する目標

○新しいTA制度の本格実施及びRA経費の配分見直し

教育担当理事のもとに設置されたTA・RAあり方検討WGにおいては、TAに従事することがキャリア形成教育の一環としての役割を担うようにTA制度を改革し、教育指導能力に加えて教育企画能力を育むシニア・ティーチング・アシスタント(STA)、教育指導能力を育成するジュニア・ティーチング・アシスタント(JTA)、補助的業務に対して経済的支援を行うスチューデント・アシスタントからなる新しいTA制度を本格実施したSTA終了後提出された業務報告書によると、様々な活動を通じて従事学生が成長したことが伺え、経験が大学教員としての採用に役立った例もあった。また、RA経費の部局配分を学生に対する公平な経済的支援の観点から見直しを行い、新たな配分方式を決定した。

○優秀な学生への経済的支援

「大阪大学未来基金」を活用し、専門教育科目の成績優秀者に対する新たな表彰制度「大阪大学未来基金専門教育優秀賞」を創設した。従来からの教養教育に関する「大阪大学教養教育優秀賞」とともに、優秀な学部生に経済的支援を行うこととした。

○発達障害学生の教育・支援体制の整備

発達障害学生の教育・支援体制の整備のためのWGを教育担当理事の下に設置し検討を行った結果、学生支援ステーションの障害学生支援ユニットの強化による、学生支援ステーションの改組・拡充案をまとめた。

平成25年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

- ア 全学教育推進機構の下で全学が協力し、全学共通教育を実施する。
- イ 全学教育推進機構の下で、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育の全学的な運営を行う。
- ウ 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ及びフィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等を充実させる。
- エ 全学教育推進機構は、デザイン力涵養のために高度教養プログラムを運営し、新規科目の開発を行う。
- オ 言語教育プログラムの多様化及び異文化理解教育の強化を行うとともに、海外への発信力強化についても検討する。

- カ 専門教育と大学院教育の円滑な接続や充実のための科目の導入、見直しを行う。
- キ 俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムの実施体制を構築する。
- ク 学際融合教育の実施体制を全学教育推進機構の下に整備し、大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムを一層拡充させる。また、受講を促進するための情報提供を行う。
- ケ 博士課程教育リーディングプログラムを実施する。
- コ アドミッションポリシーに係るホームページの更新・充実を進める（英語版の発信も含む）。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
- サ 全学の統一的な方針に基づいて定めたアドミッションポリシーを周知する。
- シ 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討し、必要に応じて改革を行う。
- ス 前期日程・後期日程のあり方を含め入試方法の検討を続けるとともに、すでに改革された入試制度による入学者の追跡調査を開始する。
- セ 学部から大学院における専門教育を多様な試みで充実させるとともに、学際融合教育を推進する。
- ソ 全学教育推進機構を中心に、学部から大学院にいたる教養教育体制を整備する。
- タ 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。
- チ 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの活用を進める。
- ツ 成績評価の一層の明確化、標準化を図る。また、学生の自主的学習をさらに推進するための方法について検討する。
- テ 引き続き、授業評価アンケートの実施、分析を行い、授業改善のため教員にフィードバックする。また、優れた教員の授業方法を公開する。
- ト 引き続き、分野の特性に応じた自己評価や外部評価を実施し、それを公開し、有効な活用を進める。
- ナ 全学、各部局でファカルティー・ディベロップメント（FD）をさらに推進する。
- ニ 全学的なファカルティー・ディベロップメント（FD）のアンケートを行い、その結果に基づき、推進方針の再検討を行う。
- ヌ 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、学生に必要な情報・助言及び履修上の配慮などを行う。
- ネ 全学の学生支援の中心となる学生支援ステーションの下、全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、学生の相談に応じる。
- ノ 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、発達障害傾向のある学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。
- ハ 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースを活用する。
- ヒ 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための施設や備品を充実させる。
- フ 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、学内の奨学制度・表彰制度を充実させる。
- ヘ 運営費交付金によるRA経費の部局配分を見直すとともに、各種外部資金によるRA制度を積極的に運用する。
- 木 全学教育推進機構等で、全学的に取り組むキャリア形成教育のあり方を検討する。
- マ 平成24年度から実施した新たなTA制度、RA制度、インターンシップなどを活用して、学部学生及び大学院生のキャリア形成を支援する。
- ミ 引き続き、各部局では、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教職員の配置等により、キャリア形成を積極的に支援する。

全学的なキャリア支援を継続するとともに、学生への情報提供を徹底するために、各部局のキャリア支援室との連携を図る。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、平成23年度に引き続き、申請をサポートする科研費相談員制度（相談員数111名）、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（申請者57名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、採択件数、獲得金額とともに次のとおり増加した。

- ・採択件数：2,916件（平成23年度2,726件、約7%増加）
- ・獲得金額：12,496,648千円（平成23年度11,901,818千円、約5%増加）

また、恩賜賞・日本学士院賞（1件）、日本学士院賞（2件）、紫綬褒章（3件）、科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門3件）、大阪科学賞（1件）、ジーポルト賞（1件）、フンボルト賞（1件）さらには若手に対する日本学術振興会賞（3件）や科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞（6件）などの数多くの賞を受賞しており、学問の発展にとって重要なかつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が挙がっている。

○重点的プロジェクト研究の推進

重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、基盤研究担当理事を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（1件）、グローバルCOEプログラム（5件）、最先端研究開発支援プログラム（2件）、及び最先端・次世代研究開発支援プログラム（24件）、戦略的創造研究推進事業（ERATO）（2件）、先端融合領域イノベーション創出拠点（1件）を継続して実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。

これらに加え、基盤研究担当理事が中心となって、各部局や部局横断的、研究分野横断的及び学際的な研究の高度なシーズを発掘し、それを発展させるために、競争的な研究支援として、「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」により継続して支援した結果（継続事業も含めて10件）、具体的な成果として、各研究プロジェクトを基盤とする以下の8件の大型競争的資金を獲得した。

- ・日本の医療機器・サービスの海外展開に関する調査事業（経済産業省、金額：19,993千円）
- ・医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業（経済産業省、金額：29,275千円）
- ・最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」（文部科学省、金額：145,000千円（平成24年度内定分））
- ・創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業「大型創薬研究基盤を活用した創薬オープンイノベーションの推進」（文部科学省、金額：50,000千円（平成24年度内定分））
- ・X線自由電子レーザー重点戦略研究課題（文部科学省、金額：900,000千円）
- ・研究拠点形成事業「X線自由電子レーザーとパワーレーザーによる極限物質科学国際アライアンス」（日本学術振興会、金額：90,000千円）
- ・戦略的国際科学技術協力推進事業「廃棄物・廃熱などによるエネルギーリサイクル技術」（科学技術振興機構（JST）、金額：15,000千円）
- ・博士課程教育リーディングプログラム（文部科学省、金額：3,087,350千円）

また、平成24年度文部科学省の新規事業である「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に、本学では、9専攻等（グローバルCOEプログラム4拠点、WPI拠点及び4専攻）が申請を行い、約8億7千万円の交付を受けた。本補助金は選定専攻等以外でも使用できることから、交付額のうち約1億6千万円程度を、総長裁量経費として6部局に配分した。

○国際共同研究の推進

海外の機関との間で、研究交流を進めるとともに、多数の国際共同研究プロジェクト（計約396件）を継続して積極的に推進し、また多数の国際会議やシンポジウム（計約168回）を主催した。さらに、21件の国際共同研究及び国際受託研究を実施した。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○部局横断的な研究部門の創設

総長のイニシアティブで設置した未来戦略機構に、研究部門として、本学におけるライフサイエンス系の研究ポテンシャルを一層高め、部局横断的な創薬科学研究を推進する「創薬基盤科学研究部門」を創設するとともに、ロボット学、認知科学、脳神経科学の統合により、人間理解を進めるとともに人間に親和性の高いシステムを実現する認知脳システム学の確立を目指し、理工学系・認知科学系・医学生命機能系の6研究科の研究者が連携する世界最先端の学際領域研究を組織的に推進する「認知脳システム学研究部門」の2部門を創設した。

○「最先端ときめき研究推進事業」の充実

大学の自主財源によって、分野横断的でユニークな若手研究者のグループ研究を支援する学内プロジェクト「最先端ときめき研究推進事業」について、平成22年度採択分の4件（支援総額2,700万円）を継続して支援した。また、そのうち3件については、中間評価を実施し、進捗状況や研究成果のチェック及び今後の研究におけるアドバイス等を行った。

同プロジェクトを継続して実施することにより、平成25年度科学研究費助成事業に2件、学内プロジェクト「大阪大学研究シーズ発掘・育成支援プログラム」に1件採択された。このことで、昨年度からの継続分の科学研究費助成事業3件、文部科学省の「次世代がん研究戦略推進プロジェクト」1件を合計すると採択総数は7件となった。

○「若手研究者支援事業」による海外の学会発表支援

大阪大学未来基金による若手研究者育成の一環として、博士後期課程学生が研究成果を初めて海外の学会等で発表する場合の外国旅費、学会等参加費、学会抄録集の経費を支援する制度である「若手研究者支援事業」を、平成24年度から新たに実施し、学内公募を1回行い、採択者3名に対し597,063円を支援した（平成26年度まで3年間支援（上限25万円））。

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成24年度文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業を獲得した（獲得金額65,444千円）。大型教育研究プロジェクト支援室に、本事業経費による8名を含む9名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、模擬ヒアリング、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトーリー活動支援など、様々な支援活動を行った。このうち模擬ヒアリングについては52件実施し、「博士課程教育リーディングプログラム」の3件を含め、35件が採択された。また、アウトーリー活動については、最先端・次世代研究開発支援プログラム採択者によるサイエンスカフェ（計8回、各回約30～50名参加）の実施や、大阪大学学術研究機構会議によるサイエンスカフェ（計3回、各回約40名参加）及び生命科学図書館によるサイエンスカフェ（計1回、約40名参加）の企画・運営支援等を積極的に行った。他にも競争的資金の動向と獲得に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、特別セミナー（約60名参加）や、学外から講師を招へいした「科学技術政策セミナー」（25名参加）等、大阪大学の研究力を向上させるための情報交換の場を多数企画し開催した。

平成25年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

- ア 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。
- イ 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む新たな分野横断的なプログラムを支援する。
- ウ 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、提案された発展的な研究活動を支援する。
- エ 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化を図る。

- オ 国際共同研究を継続して実施するとともに、一層の推進を図る。
- カ 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。
- キ 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。
- ク 研究に関するFD活動をさらに推進する。
- ケ 引き続き、分野横断的な重点研究活動を支援するために、新たな支援体制を構築する。
- コ 全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局に対する研究の支援を積極的に行う。また、従来の研究支援に加え、新たな研究支援制度を活用し、分野横断的研究を支援する。
- サ 科学研究費助成事業獲得支援方策を引き続き推進するとともに、効果について検証し、より効果的な方策を検討する。
- シ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を継続的に実施する。
- ス 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

○国際化拠点整備事業（大学の国際化ネットワーク形成推進事業）の推進

国際化拠点整備事業の外部評価委員会を開催し、良好な評価結果を得ることができた。なお、指摘のあった事項については平成25年度の事業に反映させるとともに、評価結果については外部評価報告書を作成し、学内外に公表する予定である。また、わが国の大学学部段階における英語の授業のみによる学位取得プログラムのあり方及び周辺の諸課題について議論を深め、関係者の啓発を目的として、大阪大学G30シンポジウム「グローバル時代の大学ガバナンスと学部教育」を開催した（3月27日、参加者67名）。

○サポートオフィスによる外国人研究者・留学生支援

新規来日の外国人研究者・留学生向けオリエンテーションや受入担当者向け説明会の実施、各種ガイドブック等の発行、在留資格認定証明書の交付申請や住居の手配・斡旋などの支援を行った。

オリエンテーションの映像をサポートオフィスのホームページに掲載したことにより、オリエンテーションに参加できなかった人、また受入れ事務担当者に内容を繰り返し確認してもらえるようにした。

○海外拠点による同窓会などの活動推進

各教育研究センター（サンフランシスコ、グローニング、バンコク、上海）では、現地留学フェア（計12回 ブース対応1,237名）への参加、センター主催の現地説明会（計4回）を実施し、本学の留学プログラムの広報に努めた。また、各教育研究センターにおいて、現地の同窓会組織の支援を積極的に行うとともに、アメリカ、フランス、イタリア、オランダ、中国の各国における同窓会開催を支援し、国際的なネットワークの拡充に努めた。

○大学のグローバル化に対応するための教職員への研修等の実施

文部科学省からの支援を受け、平成20年度から実施している大学教育のグローバル化に対応したファカルティー・ディベロップメント(FD)支援事業「教育のグローバル化、教員の英語力強化のためのFD」(GFD PROJECT)においては、引き続き英語による講義能力向上を目的とした教員用自学自習用e-learning教材の開発、最新の教授法を用いた講義構成能力向上を目的としたFDワークショップ・シンポジウムの開催、及び教育の情報化(ICT利活用)能力向上を目的とした学内e-learning環境の整備・運用を展開し、本学教員の教育能力の向上を支援した。

また、事務職員に向けても、グローバル化対応能力の向上を目的として、英語プレゼンテーション能力養成研修、大阪大学職員研修、阪神地区大学国際化推進ネットワーク「大学の国際化に向けての取り組みに関するSD」などにおいて各種の研修を実施した。

平成25年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

- ア 各種の支援組織や留学・交換留学等の制度を活用して、学生や教職員等の海外との交流を積極的に実施する。
- イ アンケート調査に基づき、ワンストップサービスの内容をより効果的なものに改善、拡大する。さらに、教職員、学生等を対象にワンストップサービスについてのアンケート調査を継続する。
- ウ 海外の組織と連携し、海外拠点をはじめ種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。
- エ 学術交流協定の実効性を高めるために、アンケートや検証の結果に基づき、効果的な方策を実施する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する目標

○産業連携活動の充実と体制強化

テクノアライアンス棟において活動している「Hitz（バイオ）協働研究所」（10月1日設置）の立ち上げに当たっては、これまでの理工学系及び医歯薬系の教員のみならず、同研究所による研究成果の事業展開も見据え、経済学研究科の教員も参加する等、文理融合による产学連携活動のさらなる充実を推進した。

产学連携本部では、平成22年度から、総務省の人材を教授として迎え、产学だけではなく、官とのコミュニケーションを積極的に推進してきたが、平成24年度に、さらに経済産業省の人材を教授に迎え（10月1日付け採用）、产学官の連携をより強化した。

○産業創出拠点の充実・深化

本学が掲げる”Industry on Campus”を実現するため、平成23年度に供用を開始したテクノアライアンス棟は、研究スペースの充足率が100%となり、5協働研究所・5共同研究講座（平成24年度中に1講座が研究所へ移行。研究所数・講座数は延べ数）が事業化を視野に入れた产学連携活動を活発に推進した。同棟での活動は、各省庁や、中国や韓国からの見学者を含め26件の見学・視察を受ける等、我が国のみならず、国際的にも注目されている。

また、产学連携本部において、協働ユニット（特定の分野の学内及び産業界の研究者を集めた研究グループで、企業ニーズに応じた研究活動で単独では困難なものを行う）の活動に適した共同研究契約書様式を作成し、新たな連携方式の推進を図った。平成24年度は池田泉州銀行、テクノロジーシードインキュベーション、東京大学エッジキャピタル、トーマツ、バイオ・サイト・キャピタル、及び三井住友銀行と大学発ベンチャーの創出と育成を目的とした新産業創出協働ユニットを設置し、持続的な新産業創出を目的とし、既存企業ではリスクを負えないポテンシャルの高い技術シーズの事業化の取り組みを開始した。

○アウトリーチ活動の充実

- ・ アウトリーチ活動を支援し、その推進を通じて、大学知と大学の人的資産を広く社会に浸透させるよう継続的に取り組むこととしており、平成24年度については、引き続き支援活動として、会場提供、広報活動支援、実施に係る学生アルバイトの経費補助、アウトリーチWebによる実例、ノウハウの提供等を実施したほか、アウトリーチ活動をより積極的かつ効果的に行うため、情報収集・活用、効果の検証、効率的な実施方法を検討してPDCAサイクルを確立し、全学的支援体制を構築して、継続的に運用する提言を取りまとめ、この提言に基づき21世紀懐徳堂が支援窓口となり支援チームと連携して活動を開始した。
- ・ 総合学術博物館、21世紀懐徳堂、各部局等が相互に連携して各種の講座やセミナーなどの催事に効率的に取り組み、公開講座関係は114回実施し受講者約6,700人（H23年度109回 約5,900人）、講演会・シンポジウム関係は9回実施し参加者は約1,900人（H23年度5回 1,400人）と増加が見られた。
- ・ 近隣自治体との連携協定に基づき、社会人教育・生涯学習に関わる種々の共催事業などを一層強化することとしており、新たな取り組みとして吹田市とは、新たに同市に設置された「大学・研究機関と吹田市との連携協議会」に参画するとともに、学生

による同市ケーブルテレビの広報番組制作への支援を行い、豊中市とは、同市が建設する（仮称）豊中市文化芸術センターで活躍するボランティアの養成を目指して開設する豊中市文化芸術ボランティア養成講座（12講義開催）に対して文学研究科の授業を連携させて実施協力し、「生きた学び」と題し授業と修行の違いなどを今一度考える社学連携講演会（主催：社学連携講演会実行委員会、共催：21世紀懐徳堂、後援：豊中市、豊中市教育委員会 参加者130名 再掲）を開催し、箕面市とは、学生と地域住民等との協働、協創促進事業及び連携企画で実施された「オクトーバーフェストみのお」について実施協力を行った。

平成25年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

- ア 各種産学連携に関するシンポジウム等の開催や社会との情報交換を進め、共同研究、受託研究等を実施する。
- イ 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用、及び産業創出拠点のための協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。
- ウ 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。
- エ 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。
- オ 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、引き続き、学内外の組織と連携し、社会貢献事業を実施する。また、今後の連携方策の検討を開始し、効率的な事業実施のための検証準備を行う。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

○教育・研究面

- ・ 未来医療センターと臨床試験部とを発展的に統合し、先進的医療技術の開発、評価をする部署として、8月に未来医療開発部を設置することにより、トランスレーショナルリサーチの支援体制を構築した。
- ・ 平成20年度に採択された大学病院連携型専門医療養成事業での登録専攻医は、平成23年度の620名（連携病院498名、阪大病院122名）から平成24年度は758名（連携病院556名、阪大病院202名）に増加し、循環型の医師キャリア形成システムの構築は順調に進んでいる。
- ・ 現場の医療従事者の医療安全能力を向上させることを目的に、独自で開発した視聴覚教材を複数の医療機関に配布し、利用促進及び評価を実施することにより能力の向上による教育を実施した。

○診療面

- ・ 人員が不足している他施設との遠隔相談システムの接続が実現し、診療リソースを有効に補うことができたため、外部救命センター・二次救急病院における遠隔診療支援を行った。
- ・ 平成24年4月に呼吸器センターを設置するとともに、小児科、神経内科・脳卒中科、神経科・精神科、脳神経外科の医師や看護師、医療技術職員が連携して包括的なてんかん診療を実施できるよう、平成24年8月にてんかんセンターを設置した。また、消化器疾患の患者に対し、内科・外科的治療が分け隔てなく実施できるよう平成25年4月に消化器センターを設置するための準備を行った。
- ・ 改正臓器移植法に基づき、厳格な脳死判定基準を適用して、小児をドナーとする心臓移植手術を国内で初めてを行い、成功した。

○運営面

- ・ 災害対策室、患者サービス企画室を平成24年4月に設置するとともに、平成25年4月に、病院の施設整備に対する取り組みを推進する病院再開発企画整備室を設置するための準備を行った。
- ・ 病院長のリーダーシップのもと、病院長自ら各診療科等とのヒアリングを実施し、現状及び今後の診療方針等を確認し、必要に応じて医員の増員や診療機器の更新を行い、

経営の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

○教育・研究面

- ・ 臨床研修指導医講習会を開催し、32名の資格者を創出するとともに、安全・安心な歯科診療を推進できる人材の育成と研修のため、スタッフディベロップメント（SD）講習会を（10月23日、107名参加）開催した。この取り組み等が評価され、臨床研修の外部評価において、すべての項目で最高位の評価を得た。
- ・ 歯周病患者から採取した皮下脂肪組織を用いて、幹細胞を調整し、ドナーの歯槽骨喪失部に注入して、歯周組織を再生させる臨床試験を実施した。
- ・ 歯学研究科とともに現在の歯学・医学では治療の難しい口腔疾患のデータベース構築を行い、原因究明と治療法の開発をめざすプロジェクト「口の難病から挑むライフイノベーション」研究事業を推進した。
- ・ 臨床実習生及び研修歯科医に対し、教員・医員が研修歯科医を指導し、研修歯科医が臨床実習生を指導するという、いわゆる屋根瓦方式も取り入れて教育・研修効果の向上を図った。

○診療面

- ・ 近未来歯科医療センターにおける先進歯科医療の推進と再生歯科医療の臨床応用実施段階に到達した。先進歯科診療として中央手術室並みの清潔度でインプラント歯科治療を中心に行っているが、インプラント歯科治療のみならずマイクロエンドドンティクスや歯周外科の手術も増加している。歯周組織再生治療については、平成24年度は患者の皮下脂肪組織を採取し、そこから調整した幹細胞を用いて歯周組織を再生させる治療の準備を進めている。
- ・ 診療科・部の実績と需要に合わせて医員配分を行い、また看護師を安定確保するための策を講じたことによって5名の増員を図り、看護職員の配置を見直した。
- ・ 患者サービスに対しては、玄関回りの増改築並びに屋外の整備を行い、受付、支払い、待ち合いの環境改善と時間外救急診療室の整備、警備員の常駐化による保安の向上を実現した。
- ・ 診療機器（デンタルヘルスケアユニット38台）を更新した。
- ・ 先天性口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全患者の診療は、これまでの各科別対応から包括的診療が行えるよう「口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター」を設置し、そこに必要な施設、設備と人員整備、診療の質向上とデータベース構築を行い、西日本における診療・教育と研究の拠点となるべく準備を完了した。

○運営面

- ・ 健全で持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関しては病院相互評価を受け、また外部委員で構成されるアドバイザリーボードを開催し、指摘、助言を受けた項目を病院運営に反映させた。
- ・ 医療物品購入は、節減合理化委員会で検討し、効率的な購入と在庫管理を行った。
- ・ 防災対策、災害に対しては、補正予算配分を受けて備蓄庫を建て、災害時必要物品を備蓄した。
- ・ 各科・部に対して病院長ヒアリングを行い、Cアーム等の医療機器の購入・更新、特任薬剤師やクラークの雇用など人と物の補充と補強を行った。

平成25年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進する。
- イ 良質な医療を提供するため、医療環境の充実を進める。
- ウ 事故防止のための安全意識向上の活動に取り組む。
- エ 地域連携支援体制の充実を進める。
- オ 病院長のリーダーシップの下、効率的な病院運営を行う。
- カ 効率的で適切な診療組織体制や人員配置を継続して実施する。
- キ 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するための教育・研修を実施する。

3. 沿革

1724（享保 9）年	懐徳堂創設
1838（天保 9）年	適塾創設
1931（昭和 6）年	医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年	大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和17）年	前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和20）年	大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947（昭和22）年	大阪大学と改称
1949（昭和24）年	学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和26）年	医学部から歯学部が分離独立
1953（昭和28）年	文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
1955（昭和30）年	薬学部を設置
1960（昭和35）年	歯学研究科を設置
1961（昭和36）年	基礎工学部を設置
1964（昭和39）年	基礎工学研究科を設置
1972（昭和47）年	人間科学部を設置
1974（昭和49）年	言語文化部を設置
1976（昭和51）年	人間科学研究科を設置
1981（昭和56）年	健康体育部を設置
1988（平成元）年	言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年	医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994（平成 6）年	国際公共政策研究科を設置
2002（平成14）年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成16）年	国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設 高等司法研究科を設置
2007（平成19）年	大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成21）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
2012（平成24）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止）

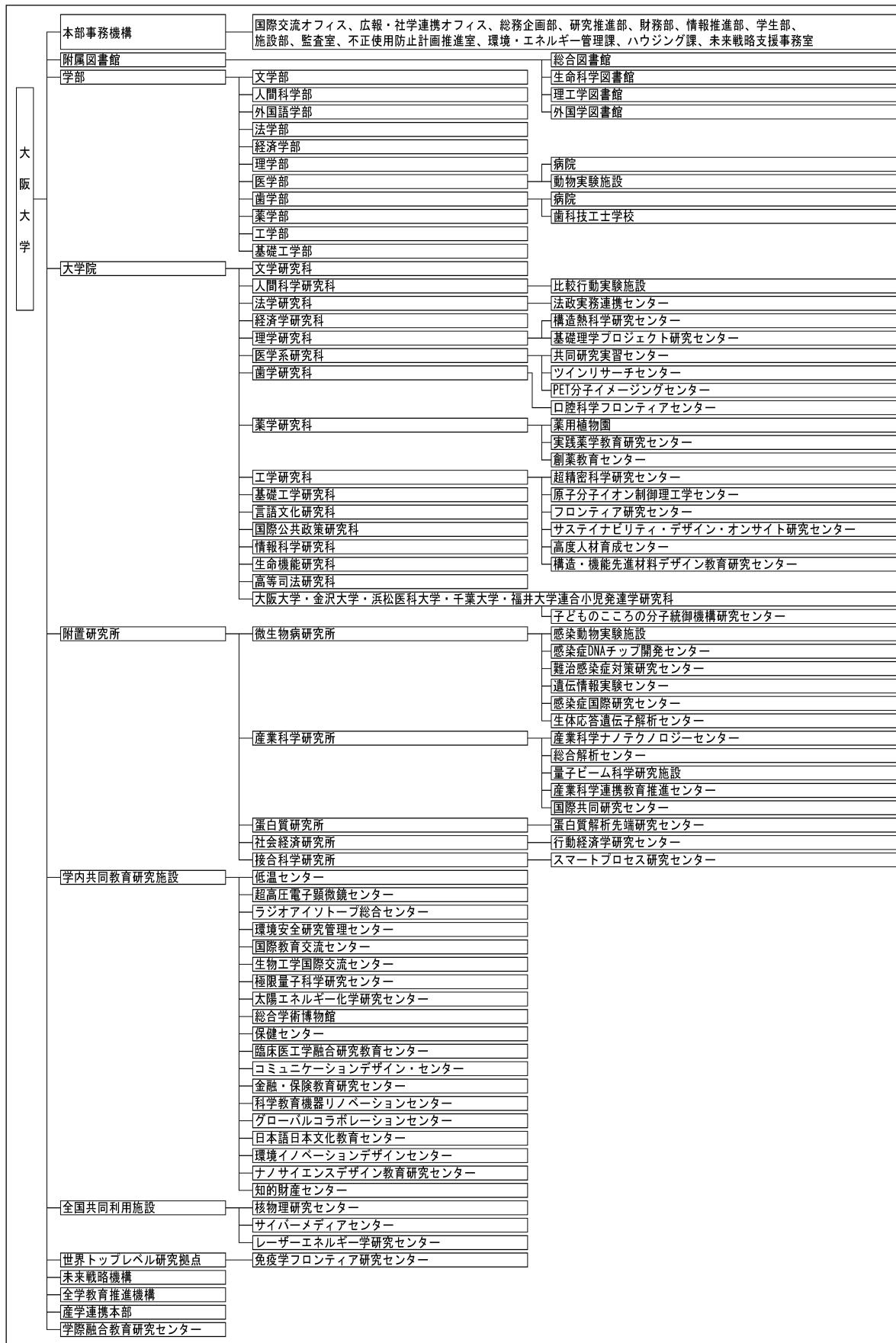
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

- | | |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区 | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区 | 大阪府箕面市 |

8. 資本金の状況

285,043,720,270円（全額 政府出資）

本法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受け入れにより、対前年度16,600,000,000円増加した

9. 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数	23,558人
学士課程	15,541人
修士課程	4,570人
博士課程	3,228人
専門職学位課程	219人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	平野俊夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事・副学長 (企画・評価担当)	恵比須繁之	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学歯学部附属病院長
理事・副学長 (教育担当)	東島清	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
理事・副学長 (産学連携・情報担当)	馬場章夫	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 (基盤研究・リスク管理担当)	相本三郎	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学蛋白質研究所長
理事・副学長 (財務・事務改革担当) H24. 12. 31まで (財務・国際交流・ 事務改革担当) H25. 1. 1から	阿部顕三	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成22年 6月 大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
理事・副学長 (人事労務・多様な 人材活用担当)	尾山眞之助	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 7月 独立行政法人日本学生支援機構理事
理事・副学長 (広報・社学連携担当)	江口太郎	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成17年 4月 大阪大学総合学術博物館長
理事・副学長 (国際交流担当)	高橋明	平成23年 8月26日 ～平成24年12月31日	平成19年 10月 大阪大学世界言語研究センター長
監事(常勤)	関順一郎	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	山崎優	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立

1.1. 教職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 4,802人（うち常勤 3,323人、非常勤 1,479人）

職員 4,573人（うち常勤 2,665人、非常勤 1,908人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で146人（約2.5%）増加しており、平均年齢は41歳（前年度42歳）となっています。このうち、国からの出向者は19人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表（詳細については、平成24事業年度 財務諸表の1~4ページを参照。）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	396,338	固定負債	80,972
有形固定資産	390,852	資産見返負債	57,387
土地	223,428	センター債務負担金	9,767
減損損失累計額	△452	長期借入金等	8,635
建物	155,391	引当金	0
減価償却累計額等	△54,153	退職給付引当金	0
構築物	11,434	その他の固定負債	5,181
減価償却累計額等	△6,686	流動負債	52,757
工具・器具及び備品	129,738	運営費交付金債務	6,916
減価償却累計額等	△97,353	その他の流動負債	45,841
その他の有形固定資産	29,506	負債合計	133,730
その他の固定資産	5,486	純資産の部	
流動資産	61,323	資本金	285,043
現金及び預金	41,849	政府出資金	285,043
その他の流動資産	19,473	資本剰余金	5,423
		利益剰余金	33,464
		純資産合計	323,932
資産合計	457,662	負債純資産合計	457,662

2. 損益計算書（詳細については、平成24事業年度 財務諸表の5~6ページを参照。）

(単位：百万円)

	金額
経常費用（A）	126,794
業務費	121,867
教育経費	5,937
研究経費	20,110
診療経費	22,852
教育研究支援経費	3,478
人件費	57,181
その他	12,306
一般管理費	3,680
財務費用	1,061
雑損	185
経常収益（B）	129,597
運営費交付金収益	44,705
学生納付金収益	12,741
附属病院収益	34,285
その他の収益	37,864
臨時損益（C）	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	-
当期総利益（B-A+C+D）	2,806

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成24事業年度 財務諸表の7~8ページを参照。）

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	23,387
人件費支出	△59,735
その他の業務支出	△47,614
運営費交付金収入	49,861
学生納付金収入	13,007
附属病院収入	34,234
その他の業務収入	33,633
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	9,386
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	29,186
VI 資金期首残高(F)	12,663
VII 資金期末残高(G=E+F)	41,849

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成24事業年度 財務諸表の10ページを参照。）

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	56,152
(1) 損益計算書上の費用	126,796
(2) (控除) 自己収入等	△70,644
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,217
III 損益外減損損失相当額	452
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	125
VI 引当外賞与増加見積額	△86
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,154
VIII 機会費用	1,633
IX 国立大学法人等業務実施コスト	62,340

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比18,088百万円(4.11%) 増の457,662百万円となっている。主な増加要因としては、本学の行う产学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受け入れ等により現金及び預金が27,686百万円(195.48%) 増の41,849百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により工具・器具及び備品が、4,216百万円(3.35%) 増の129,738百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竣工や改修による建物の増加に伴い減価償却累計額が、

△5,545百万円（11.40%）増の△54,153百万円となったこと、工具・器具及び備品の取得の増加に伴い減価償却累計額が、△8,006百万円（8.96%）増の△97,353百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は2,452百万円（1.86%）増の133,730百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等の財源にて取得した固定資産が増加したことにより、見合いの資産見返負債が、3,564百万円（6.62%）増の57,387百万円となったこと、運営費交付金を翌年度に繰り越した事業が前年に比して増加したことにより、運営費交付金債務が、3,033百万円（78.14%）増の6,916百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により3,714百万円（21.80%）減の13,321百万円となったこと、リース債務の返済額が新規リース債務の増加額を上回ったことにより長期未払金が、1,419百万円（25.76%）減の4,090百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は15,636百万円（5.07%）増の323,932百万円となっている。主な増加要因としては、本法人の行う产学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受け入れにより政府出資金が16,600百万円（6.18%）増の285,043百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は1,192百万円（0.93%）減の126,794百万円となっている。主な増加要因としては、大学改革推進等補助金等の獲得額の増加に伴い、教育経費が1,024百万円（20.85%）増の5,937百万円となったこと、CCU及び第二ICUの設置や、患者一人当たりの医療費が増加したこと等により診療経費が902百万円（4.11%）増の22,852百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費の獲得額の減少等により受託研究費等が、1,386百万円（10.60%）減の11,690百万円となったこと、給与改定特例法等により常勤給与の見直しが行われたことにより人件費が1,267百万円（2.16%）減の57,181百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は1,600百万円（1.21%）減の129,597百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬の改定や病院の経営努力等に伴い、911百万円（2.73%）増の34,285百万円となったこと、大学改革推進等補助金等の獲得額の増加伴い補助金等収益が、989百万円（15.83%）増の7,239百万円となったこと、補助金にて取得した固定資産に係る減価償却費が増加した結果、見合いの資産見返補助金等戻入が増加したことにより資産見返負債戻入が、467百万円（6.24%）増の7,951百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与改定特例法等により常勤給与の見直しが行われたことや、運営費交付金を財源とした建設仮勘定が増加したことにより運営費交付金収益が、2,549百万円（5.39%）減の44,705百万円となったこと、受託研究費の獲得額の減少等により受託研究等収益が1,461百万円（10.74%）減の12,141百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成24年度の当期総利益は404百万円（12.60%）減の2,806百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,388百万円（6.31%）増の23,387百万円となっている。主な増加要因としては、預り金の増加が1,512百万円（150.13%）増の504百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収入が△1,542百万円（11.05%）減の12,413百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは7,082百万円（66.37%）増の△3,587百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が23,500百万円（14.02%）減の△143,999百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が20,658百万円（11.99%）減の151,499百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは17,871百万円（210.63%）増の9,386百万円となっている。主な増加要因としては、本法人の行う产学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受け入れが16,600百万円（前年度は0）となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が69百万円（9.85%）増の△773百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは2,645百万円（4.07%）減の62,340百万円となっている。主な減少要因としては、機会費用が減少したことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	427,117	442,577	446,441	439,573	457,662
負債合計	129,761	137,964	137,956	131,277	133,730
純資産合計	297,355	304,612	308,485	308,295	323,932
経常費用	122,255	122,794	123,754	127,986	126,794
経常収益	126,347	125,889	127,440	131,197	129,597
当期総損益	4,132	6,650	3,667	3,211	2,806
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,452	20,545	20,479	21,998	23,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,530	△12,496	△13,015	△10,669	△3,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,713	△7,527	△7,581	△8,484	9,386
資金期末残高	9,414	9,934	9,817	12,663	41,849
国立大学法人等業務実施コスト	65,346	67,054	64,412	64,986	62,340
(内訳)					

業務費用	55,802	56,971	55,234	56,846	56,152
うち損益計算書上の費用	122,303	122,800	123,785	127,986	126,796
うち自己収入	△66,500	△65,828	△68,550	△71,139	△70,644
損益外減価償却相当額	5,500	5,506	5,535	5,641	5,217
損益外減損損失相当額	-	22	0	-	452
損益外利息費用相当額			23	3	1
損益外除売却差額相当額			89	2	125
引当外賞与増加見積額	△327	△15	△12	△98	△86
引当外退職給付増加見積額	550	657	△10	△195	△1,154
機会費用	3,821	3,911	3,552	2,787	1,633

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

主な要因として

大学院工学研究科セグメントの業務損益は△6,830百万円と、前年度比429百万円増（5.91%増）となっている。これは、給与改定特例法等により常勤給与の見直しが行われたことにより人件費が、前年度比605百万円減（8.85%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は44,736百万円と、前年度比1,465百万円減（3.17%減）となっている。これは、給与改定特例法等により常勤給与の見直しが行われたことや、運営費交付金を財源とした建設仮勘定が増加したことにより運営費交付金収益が前年度比1,933百万円の減（5.14%減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属図書館	△1,397	△1,319	△1,385	△1,309	△1,272
大学院文学研究科	△1,692	△1,658	△1,419	△1,543	△1,506
大学院人間科学研究科	△1,425	△1,421	△1,444	△1,497	△1,517
外国語学部	△960	△1,009	△960	△946	-
大学院法学研究科	△614	△600	△626	△656	△673
大学院経済学研究科	△790	△955	△977	△881	△931
大学院理学研究科	△3,799	△3,939	△3,753	△3,852	△3,608
大学院医学系研究科	△4,298	△4,183	△4,037	△4,150	△4,239
大学院歯学研究科	△1,339	△1,384	△1,314	△1,385	△1,335
大学院薬学研究科	△842	△957	△851	△899	△748
大学院工学研究科	△6,894	△6,742	△6,811	△7,259	△6,830
大学院基礎工学研究科	△3,256	△2,936	△2,994	△3,072	△3,039
大学院言語文化研究科	△1,516	△1,330	△1,197	△1,354	△3,125
大学院国際公共政策研究科	△513	△569	△517	△499	△482
大学院情報科学研究科	△1,353	△1,442	△1,329	△1,340	△1,306
大学院生命機能研究科	△653	△869	△897	△918	△1,023
大学院高等司法研究科	△523	△462	△420	△485	△385
微生物病研究所	△1,263	△1,407	△1,161	△1,137	△1,124
産業科学研究所	△1,693	△1,645	△1,530	△1,676	△1,600
蛋白質研究所	△1,096	△960	△884	△898	△885

社会経済研究所	△378	△398	△320	△338	△357
接合科学研究所	△748	△757	△415	△373	△574
サイバーメディアセンター	△2,234	△2,515	△2,364	△2,371	△2,373
核物理研究センター	△1,496	△1,512	△1,276	△1,370	△1,142
レーザー・エネルギー・学研究センター	△1,160	△1,123	△1,234	△1,349	△1,164
低温センター	△116	△142	△125	△133	△122
超高压電子顕微鏡センター	△221	△442	△220	△188	△171
ラジオアイソトープ総合センター	△75	△71	△69	△69	△77
環境安全研究管理センター	△79	△84	△82	△81	△75
国際教育交流センター	△163	△210	△238	△247	△209
生物工学国際交流センター	△85	△153	△113	△103	△112
極限量子科学研究センター	△179	△153	△149	△153	△169
太陽エネルギー化学研究センター	△77	△84	△87	△102	△89
総合学術博物館	△202	△190	△182	△177	△142
大学教育実践センター	△613	△779	△681	△598	-
先端科学イノベーションセンター	△298	△302	△268	-	-
保健センター	△331	△297	△312	△319	△356
臨床医工学融合研究教育センター	47	58	△45	0	△11
コミュニケーションテクサイン・センター	△261	△224	△173	△231	△134
金融・保険教育研究センター	0	0	0	△17	△18
科学教育機器リノベーションセンター	△160	△243	△197	△192	△279
クローハルコラボレーションセンター	△39	△33	△28	△31	△52
世界言語研究センター	△797	△847	△750	△747	-
日本語日本文化教育センター	△402	△399	△390	△421	△472
免疫学フロンティア研究センター	32	106	352	160	154
ナノサイエンス・テクサイン教育研究センター	-	△11	△16	△17	△6
知的財産センター	-	-	-	△2	△2
全学教育推進機構	-	-	-	-	△578
学際融合教育研究センター	-	-	-	-	△14
医学部附属病院	3,726	4,326	3,001	2,846	2,767
歯学部附属病院	220	36	△164	△170	△68
产学連携本部	-	-	-	△416	△440
小計	△42,023	△42,250	△41,071	△42,990	△41,932
法人共通	46,115	45,345	44,757	46,201	44,736
合計	4,092	3,094	3,685	3,211	2,803

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注2) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注3) 外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

(注4) 大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。

イ. 帰属資産

主要な要因として

法人共通セグメントの総資産は141, 611百万円と、前年度比21, 793百万円の増（18. 18%増）となっている。これは、本学の行う产学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受け入れなどにより現金及び預金が前年度比27, 695百万円の増（195. 66%増）となったことが主な要因である。

サイバーメディアセンターセグメントの総資産は5, 006百万円と、前年度比1, 113百万円の減（18. 18%減）となっている。これは、リース契約の終了に伴う減少により工具・器具及び備品が前年度比1, 463百万円の減（74. 97%減）となったことが主な要因である。

(表)帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附 属 図 書 館	27, 425	27, 025	26, 965	27, 226	27, 098
大 学 院 文 学 研 究 科	2, 271	2, 549	2, 525	2, 487	2, 414
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	5, 385	5, 351	5, 314	5, 739	6, 455
外 国 語 学 部	4, 681	4, 732	4, 630	4, 551	-
大 学 院 法 学 研 究 科	1, 183	1, 287	1, 280	1, 259	1, 229
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1, 650	1, 744	1, 715	1, 663	1, 583
大 学 院 理 学 研 究 科	18, 961	19, 648	18, 331	17, 745	17, 091
大 学 院 医 学 系 研 究 科	22, 239	22, 965	21, 577	22, 425	25, 575
大 学 院 歯 学 研 究 科	5, 402	5, 367	5, 238	5, 107	5, 032
大 学 院 薬 学 研 究 科	6, 437	6, 839	6, 699	6, 550	6, 719
大 学 院 工 学 研 究 科	50, 031	50, 117	52, 833	52, 203	51, 412
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	14, 475	14, 239	13, 742	13, 552	12, 842
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	1, 444	1, 435	1, 425	1, 407	5, 772
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	975	949	936	906	881
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	4, 119	4, 145	4, 271	4, 103	3, 985
大 学 院 生 命 機能 研 究 科	5, 806	6, 360	6, 331	7, 170	6, 688
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	2, 080	2, 071	2, 026	1, 968	1, 917
微 生 物 病 研 究 所	7, 228	9, 113	10, 034	10, 450	10, 162
産 業 科 学 研 究 所	14, 146	16, 931	17, 286	16, 788	16, 394
蛋 白 質 研 究 所	8, 407	8, 953	8, 565	7, 724	7, 673
社 会 経 济 研 究 所	1, 247	1, 259	1, 253	1, 236	1, 224
接 合 科 学 研 究 所	6, 009	6, 188	6, 296	6, 292	6, 130
サイバーメディアセンター	11, 208	9, 538	7, 866	6, 119	5, 006
核 物 理 研 究 セ ン タ ー	8, 661	8, 398	8, 767	8, 641	8, 883
レーザー・エネルギー・学研究センター	8, 748	8, 690	7, 422	7, 340	7, 087
低 温 セ ン タ ー	492	484	424	367	312
超 高 壓 電 子 顕 微 鏡 セ ン タ ー	2, 309	2, 440	2, 367	2, 367	2, 328
ラジオアイソトープ総合センター	762	728	730	709	703
環 境 安 全 研 究 管 理 セ ン タ ー	420	391	363	337	318
国 際 教 育 交 流 セ ン タ ー	5	4	4	3	2
生 物 工 学 国 際 交 流 セ ン タ ー	112	155	156	149	142
極 限 量 子 科 学 研 究 セ ン タ ー	963	1, 074	981	958	878
太 阳 エ ネ ル ギ ー 化 学 研 究 セ ン タ ー	207	185	157	162	135

総合学術博物館	1,232	1,209	1,205	1,181	1,302
大学教育実践センター	10,219	10,201	9,971	8,642	-
先端科学イノベーションセンター	2,855	2,702	2,563	-	-
保健センター	526	503	649	627	598
臨床医工学融合研究教育センター	120	103	93	85	73
コミュニケーションテクノロジーセンター	20	4	3	24	20
金融・保険教育研究センター	0	1	0	0	0
科学教育機器リノベーションセンター	869	1,097	1,255	1,358	1,375
グローバルコラボレーションセンター	61	61	64	63	63
世界言語研究センター	478	489	461	435	-
日本語日本文化教育センター	670	613	570	353	342
免疫学フロンティア研究センター	1,331	2,386	4,451	4,759	4,247
ナノサイエンスティックイン教育研究センター	-	28	28	23	20
知的財産センター	-	-	-	12	20
全学教育推進機構	-	-	-	-	8,490
学際融合教育研究センター	-	-	-	-	-
医学部附属病院	39,172	42,814	43,650	41,781	40,993
歯学部附属病院	8,127	8,808	8,461	8,174	8,076
产学連携本部	-	-	-	6,510	6,337
小計	311,188	322,396	321,957	319,755	316,051
法人共通	115,928	120,180	124,484	119,817	141,611
合計	427,117	442,577	446,441	439,573	457,662

(注1)先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注2)外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

(注3)大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,806百万円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、30百万円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

人間科学部建物改修（建物取得価額 638百万円）

核物理研究センター建物改修（建物取得価額 400百万円）

学生支援センター建物改修（建物取得価額 284百万円）

まちかね保育園（建物取得価額 217百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

最先端医療融合イノベーションセンター（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 4,679百万円）

微研南館（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,894百万円）

文理融合型総合研究棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 911百万円）

生物工学国際交流センター（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 806百万円）

医学部附属病院自家発電設備（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 554百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

微研南館Ⅰの除却（取得価額185百万円、減価償却累計額111百万円、除却額185百万円、除却損74百万円）

工学M3棟の除却（取得価額64百万円、減価償却累計額37百万円、除却額64百万円、除却損27百万円）

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	差額 理由								
収入	119,103	133,380	128,119	146,078	130,177	141,413	133,840	142,553	138,532	160,812	
運営費交付金収入	51,020	50,615	50,366	49,735	49,891	49,891	50,456	52,395	50,452	53,170	
補助金等収入	4,003	5,268	6,879	11,304	7,800	9,373	9,988	10,478	9,735	10,504	
学生納付金収入	13,589	13,674	13,552	13,456	13,343	13,423	13,174	13,227	13,095	13,007	
附属病院収入	23,964	28,953	28,687	28,579	29,995	31,162	31,249	33,351	33,309	34,234	
その他収入	26,527	34,868	28,635	43,003	29,148	37,563	28,973	33,101	31,941	49,896	
支出	119,103	128,004	128,119	139,845	130,177	131,863	133,840	132,331	138,532	131,496	
教育研究経費	50,241	48,093	55,632	53,059	51,449	46,853	64,204	61,457	65,604	60,512	
診療経費	24,700	30,354	26,351	29,969	27,667	30,878	29,194	32,638	30,619	32,929	
一般管理費	11,429	11,346	11,909	11,550	11,777	12,152	-	-	-	-	
その他支出	32,733	38,210	34,227	45,265	39,284	41,979	40,442	38,235	42,309	38,054	
収入－支出	-	5,375	-	6,232	-	9,550	-	10,222	-	29,316	

(注1) 平成23年度より支出における一般管理費の区分が廃止された。

(注2) 平成24年度における各区分の差額理由については、平成24事業年度決算報告書を参照。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、129,597百万円であり、その内訳は運営費交付金収益44,705百万円(34.50%)、附属病院収益34,285百万円(26.45%)、受託研究等収益12,141百万円(9.37%)、その他38,464百万円(29.68%)となっている。

また、医学部附属病院基幹・環境整備事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成24年度新規借入れ額1,287百万円、期末残高9,469百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、71~73頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されており、本学における教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料、その他の学術情報資料の収集、整理、保存及び提供を行うことにより、教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

学生の主体的学習を支援するため、学習環境の整備改善及び学習支援サービスの強化を図り、次の事業を行った。

(ア) 学生・キャリア支援課と連携して、総合図書館のキャリア支援図書コーナーの資料充実を進め、さらに理工学図書館にも新たにキャリア支援図書コーナーを設置して資料の提供を開始した。また、学生向けの新聞や学習用辞書を中心とした電子資料の提供を始め、学生が自ら図書を選ぶ参加型選書企画を2回開催するなど、多様な学生用資料の充実を図った。

(イ) 学生の主体的な「学び」の場として、対話型共同学習空間であるラーニング・コモンズ(外国学図書館)とグローバル・コモンズ(総合図書館)を増設した。グローバル・コモンズは、日本人学生と留学生の共学・交流も想定した多言語・異文化理解の学習スペースとしてグローバル人材育成を支援する場である。また、これらの共同学習スペースでは、図書館職員やティーチング・アシスタントによる多くの講習会や学習相談等の支援を行った。

(ウ) 「学び」の場の提供時間の延長を検討し、総合図書館では、後期試験期間にグローバル・コモンズで24時間開館の試行を行った。

研究支援については、学術情報資料(紙・電子)の統合検索サービスの導入や図書館Webサイトのリニューアルを行って利便性を高め、学術情報資料の有効活用を図った。

社会への貢献としては、学外の方に対しても各図書館の蔵書の閲覧及び貸出サービスを行った。(全館合計で、入館者69,365名・貸出15,825冊)さらに、機関リポジトリ事業を進め、博士論文や学術論文等の本学の教育や研究の成果を登録し、インターネットで社会に広く公開した。(累積登録23,527点、平成24年度閲覧アクセス数1,322,952件)

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部、文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力をもつた人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担う研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成24年度には、上記目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究活動を進めた。エラスムス・ムンドゥス・マスター・プログラム（「ユーロカルチャー」）の域外協定校（平成23年秋よりフル・パートナー）としての活動の継続、「多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム」（日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」）に基づく若手研究者及び大学院生の短期海外派遣、「アジアをめぐる比較芸術・デザイン学研究—日英間に広がる21世紀の地平—」（日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」）に基づく若手研究者・大学院生の長期海外派遣及び教員の派遣、ハイレベルク大学日本学研究所のISAPプログラムに基づく大学院生・教員の派遣と受け入れなどを実施することによって、研究・教育の国際化を推進し、グローバル人材の育成に努めた。さらに、「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を新たに獲得し、「文化形態論研究に向けた派遣プログラム」及び「コンフリクトの人文学国際研究教育拠点」の両プログラムを実施し、研究教育設備を充実させるとともに、国内外に大学院生を研究調査に派遣した。

特筆すべきこととして、文化庁補助金、本学戦略的経費（総長裁量経費）及び部局の経費を用いて修復作業を行っている野中古墳出土品（鉄製甲冑11セット等）が、国宝重要文化財の候補となった。

本研究科のホームページを全面的にリニューアルし、学内外への広報を充実させるとともに、平成24年度国立大学法人等施設整備実施事業として、（豊中）総合研究棟改修（文学系）に着手した。

以上、年度計画を上回って各種事業を進めることができた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」、「実践性」、「国際性」の3つの理念のもと、教育・研究を推進し、社会の諸問題の解決を図る人材育成を目的とする。

平成24年度においては、教育の国際化と分野横断型の研究を推進する第2期中期目標のもと、以下のような事業を実施した。国際化拠点整備事業（グローバル30）「英語による人間科学コース」用共通教育科目を一般学生に開放し、受講した一般学生に対するアンケート調査において高い評価を得るなど、教育の国際化に貢献した。地球規模の多文化共生の実現を課題とする「未来共生イノベーター博士課程プログラム」を、学内の他部局と共に主導的な役割を果しながら作成し、博士課程教育リーディングプログラム・複合領域型（多文化共生社会）に採択された。同プログラムに関しては、コーディネーターをはじめ、運営統括会議で全体の半数を占める4ワーキンググループの主査を務め、プログラム全体の運営、教務、広報、財務、人事、国際連携において中心的な役割を担った。

また、卓越した大学院拠点形成支援補助金に採択されてリサーチアシスタント(RA)を25名雇用し、平成24年度より実施したキャリアデザイン科目が授業改善アンケートで学生より高い評価を得るなど、学生のキャリア形成に役立つ取り組みを行った。人間科学部創立40周年記念シンポジウムにおいて、ヒューマンサイエンスプロジェクトに採択された研究の1つである震災後のコミュニティ復興に関わるプロジェクトの成果を発表し、学外者も含めた160名の参加者を得た。ヒヤリ・ハット調査から指摘された段差等での転倒・落下のリスクについて、安全衛生委員会から施設管理担当部署に依頼して改善措置が実施され、施設の構造に基づくリスクが大きく低減したなど、平成24年度の実施状況は順調に進捗している。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターによ

り構成されている。平成24年度計画の教育事項では、低年次の学部生を中心とする短期海外派遣プログラムを、オーストラリアのボンド大学に場所を変更して、学生の参加しやすい夏期に実施した。また、学生の自主的学習を促進するため、平成24年度から新たに、青雲教育研究事業の一環として「学生課題活動研究奨励事業」を実施した。

キャリア支援に関しては、公務員向けのガイダンス及び情報提供に関して、4回にわたり内定者懇談会等を実施するとともに、公務員就職活動体験記（冊子体）を発行した。卒業生から在学生に対してキャリアデザイン体験を「贈る」キャリアデザインデータベースを構築し、学生のキャリア形成支援の充実を図った。

研究事項に関しては、高田篤教授のジーボルト賞受賞記念シンポジウムや日独公法シンポジウム（二国間交流事業）開催に加え、「再生可能エネルギー強化の法的可能性」「公的部門における法律専門家」「グリーンアクセスの実効的保障をめざして」等の国際シンポジウムを実施した。研究推進室では、研究成果共有・意見交換の場として定期開催しているランチ・ミーティングの3回を大型科学研究担当者による研究報告にあて、加えて共同研究の可能性を模索するための懇談会実施等を行った。

外部連携関係では、(1)附属法政実務連携センターでは、「立法学」を核とした同センターの機能強化を図ることを決定し、試行的な公開講義を実施した。(2)連携大学院方式による連携協力協定を締結している一般社団法人アジア太平洋研究所及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と今後の連携の在り方について協議し、連携分野を実態に合ったものに改めた。(3)国際協力機構と協力して実施してきた地域別研修「英語圏アフリカ地域・地方行政改革プログラム」が最終年度を迎えた。(4)法学部が法経学部から分離して平成25年度が60年目に当たるため、卒業生・修了生と現役学生との紐帯強化を柱とする記念事業を準備し、地域別・職域別の同窓生組織化に関する検討を開始した。

管理運営に関しては、(1)高等司法研究科と合同で設置している計画室の機能強化のため、計画室会議を定例化した。(2)法学部全体の意思決定を円滑に行うため、学部内規を改定した。(3)平成24年度に初めて自己点検評価書を作成して適正な組織評価に努め、法学研究科外部評価委員会懇談会を開き、学生支援・外部連携・自己評価活動を軸に外部有識者と意見交換を行った。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学・歴史学の分野において、

(ア)学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えた優れた人材を供給すること。

(イ)大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること。

(ウ)研究においては、国際的水準の達成に努めること。

の3つを主な目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

(ア)学部教育に関しては多年にわたり工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学を図る3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意欲を高める懸賞論文制度を活用した。各種試験制度に対応するための科目も設け、オープン・ファカルティー・センター(OFC)を窓口とするキャリア支援を強化した。

(イ)大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指

す大学院生のために経済学や歴史学では基礎力を短期間に高めるコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター(CMI、平成23年度設置)の活動の一環として大学院等高度副プログラムに参画した。

(ウ)研究では各教員が卓越した成果の実現に努めたほか、グローバルCOEプログラムをはじめとする共同研究を推進した。

(イ)社会貢献に関しては金融・保険教育研究センター やオープン・ファカルティー・センター(OFC) 主催の各種の授業などがなされた。

このうち、学部教育は問題なく推移した。大学院における研究者及び高度専門職業人の養成も順調に進んでいる。研究に関しても、最終年度であるグローバルCOEプログラムをはじめ、順調に成果が上がっている。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部、理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センターにより構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会貢献・国際交流・業務運営等に関する目標を達成するため以下の事業を行った。

教育では、入試選抜方法の改善として、前期入試挑戦枠、研究奨励A0入試、国際科学オリンピック入試という新しい学部入試制度を実施した。

研究では、重点プロジェクト研究を推進し、「サブアトミック科学研究拠点」計画において、最大限に可能な陽子ビームを用いてミューオン生成を定量的に確認し、国際会議で4件の成果発表を行った。また、「脂質活性構造プロジェクト」において、科学教育機器リノベーションセンターのリユースプログラムと連携して、プロジェクト研究を推進した。

社会貢献では、いちょう祭やまちかね祭等において、小中高生や社会人への活発な啓発活動を行い、高校や高校教員との交流連携・セミナー・意見交換会等を行った。(いちょう祭：企画数26件、参加者数4,656名。まちかね祭：企画数5件、参加者数570名)

国際交流では、留学生フェア等のプロモーション活動に加えて、研究科長裁量経費により、海外の大学との交流を支援した。また、若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム主宰により、グローニンゲン大学との国際シンポジウムを開催し、交流活動の実質化に関する貴重な情報を得ることができた。

なお、業務運営以降では、研究科長のリーダーシップのもと教育研究基盤の強化を図るために、平成25年度から企画推進室を発足させることとし、その準備を進めた。さらに、委員会について廃止統合等の合理化を推進し、見直しを行った。また、業務の効率化及び情報の共有等を推進するため、ペーパーレス会議の検討を行い、平成25年度から導入することを決定した。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属PET分子イメージングセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行う為に必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立て授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の

育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成24年度においては、医学専攻（医学科・修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画において定めた教育体制の充実・実践、運営体制の強化を行った。

平成24年度の実施状況は、各学生のニーズに対応した基礎医学研究と臨床実習を充実させ、また地域医療実習と海外留学制度を充実させた。栄養士と薬剤師の参加による臨床導入実習を実現させた。外部委員の活用と外部機関との連携の拡大を図った。

保健学専攻においては、看護学・放射線技術学・検査技術学分野の国家資格を有する高度医療従事者のみならず保健学領域の先導的研究を実施できる研究者、社会人を養成している。高度医療専門職教育プログラムとして平成19年度より5年間実施した「がんプロフェッショナル養成プラン」が評価され、平成24年度より新たに5年間の計画で「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を開始した。保健学領域の先導的研究では高齢者双生児を用いた「ツインリサーチセンター」での研究や、看護学と工学を融合させた日本初の講座である「ロボティクス＆デザイン看工融合（パナソニック）共同研究講座」での研究が進んでおり、平成24年度は産学官一体となった推進に取り組んでいる。また、教員は行政レベルの委員会に積極的に参加し、保健面の社会貢献を行った。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校及び平成23年度に組織改編に伴い設置された附属口腔科学フロンティアセンターにより構成されており、歯科医学並びに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人並びに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、歯学部における楔形カリキュラムによる共通教育と専門教育の一貫性を継続し、歯学研究科においては専攻の改編、大学院カリキュラムの高度化・教育環境・施設の整備を行い、これらの成果を社会へ還元した。さらに、学生や研究者の国際交流推進等の事業を進めた。

(ア) 入試制度の改革

平成24年度入学試験より大学院を統合機能口腔科学専攻と分子病態口腔科学専攻の二専攻から口腔科学専攻の一専攻に改編した。

(イ) 教育・研究環境の整備

平成23年度に編入入試の募集を停止したが、従来編入学学生に設定していたDDS-PhDコースを一般選抜の学生も選択できるようにし、夏休み期間に「先端口腔科学演習」として開講した。このように従来まで歯学科での専門教育科目はすべて必修科目であったが、「先端口腔科学演習」や海外での研修に対する「国際歯科学演習」（平成25年度より）など卒業要件ではない選択科目を設定し、学部教育の整備を行った。また、従来からの専門教育科目である「歯学序説」、「生命科学基礎」も1年次配当、3年次での他の医療系学部と合同での高年次教養科目「現代の生命倫理・法・経済を考える」の配当を行い、共通教育と専門教育の楔形カリキュラムの充実を図った。大学院において、専攻の改編を行い、部局での専門教育に加え、他部局の提供する大学院等高度副プログラムの履修による、幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学生の育成を行い、科学に立脚した高度歯科医療の確立をリードできる状況が整いつつある。これらカリキュラムの実施のために教育・研究環境の整備を行った。

平成23年度に概算要求特別経費で開始した「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトや各教室の研究推進を支援するために「口腔科学フロンティア

センター」に硬組織研究用マイクロCT、レーザー共焦点顕微鏡などの高度化研究機器の導入を図り、研究環境の整備に努めた。

(ウ) 社会貢献

研究成果の社会への還元のため、21世紀COEプログラムフォーラムの継続として平成24年度も市民フォーラム「長寿健康は口から」を開催し、約430名の参加があり、歯学研究科の教育研究活動及び附属病院の診療活動が高く認知、評価された。

(イ) 国際交流

平成24年度現在部局間学術交流協定を締結している機関は13機関である。これらの協定締結機関と従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行なった。平成24年度には学術協定締結校や他大学より7名の学部学生を短期間受け入れ、4名の本学学生を英国へ、5名の大学院生をドイツ、スウェーデンへ短期派遣した。また5名の教員及び職員（医員）が海外研修を行なった。さらに、大学間あるいは部局間学術交流協定を締結しているタイ、韓国の5大学と合同の口腔科学に関するシンポジウム、インドネシアガジャマダ大学でのシンポジウムに研究科から講演者を派遣した。

9. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬教育センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(ア)から(ケ)の事業を行なった。

- (ア) 大阪大学ならではの先導的医療人育成に向けた取組（Pharm. Dコース）を構想し、全14国立大学薬学部の主幹校として取り組んでいる特別経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラム」にて特任助教1名を雇用するとともに、医学系研究科・医学部附属病院及び臨床医工学融合研究教育センター等との協議や国立医薬品食品衛生研究所（NIHS）及び（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携大学院協定締結により、平成25年度からのPharm. Dコース実施体制を構築した。
- (イ) 学生の研究力向上とモチベーションアップを企図し、学部3年次から希望する分野にて研究活動を行うことができる早期分野分属制度を新設した。
- (ウ) 同窓会との連携により大阪大学薬友会賞を新設し、研究発表会での審査を経て奨励賞（博士後期課程2名）、若手奨励賞（修士課程4名、学部6年2名）、スタートアップ賞（学部4年4名）の表彰を行なった。
- (エ) 研究科を挙げて厚生労働省「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」、文部科学省特別経費「創薬プロセスの架け橋となるiPS細胞基盤技術構築プロジェクト」、厚生労働省「iPS細胞を利用した創薬研究支援事業」、さらには文部科学省「最先端研究基盤事業」や科学技術振興機構（JST）「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」に取り組んだ他、科学研究費補助金や共同・受託研究等を受け入れ、総額1,245,702千円（203件）の外部資金を獲得した。また、部局独自のファカルティ－・ディベロップメント（FD）研修会を13回開催した。
- (オ) 本部局の強みである「創薬基盤技術力」と「創薬臨床力」を一層充実させるため、附属創薬教育センターの廃止と附属創薬センターの新設（部局定員である教授ポスト2名のセンターへの振り替えを含む）、及び附属実践薬学教育研究センターの改組を計画し、平成25年度から新センターとして活動を開始することが決まった。
- (カ) 企業の支援により「マルホ大学院生等海外派遣事業」を開始し、国際学会での研究発表を行う大学院生17名を支援した（総額2,120千円）。
- (キ) 同窓会と連携して薬剤師キャリアアップセミナーを6回、卒後研修会を7回開催し

た（延べ624名参加）。

- (カ) 研究科長、副研究科長、評議員に新たに創成薬学専攻長、医療薬学専攻長を加えた5名からなる執行部体制を構築するとともに、30個あった各種委員会を8個に統廃合し、効率的な運営と若手教員の負担軽減を達成した。
- (ケ) 各分野の電気使用量を月毎の教授会で報告して省エネルギー意識を啓発した結果、前年比約3%の削減を達成できた。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属原子分子イオン制御理工学センター、附属フロンティア研究センター、附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター、により構成されており、

- (ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成。
- (イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進。
- (ウ) 多様な社会連携の形態の創出。
- (エ) 研究成果を多様な形での社会還元。
- (オ) 研究水準の向上・改善。

を図ることを目的としている。

平成24年度は、教育、研究、業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

(ア) 教育分野

これまでのグローバルCOEプログラム等において培った教育基盤を有効に活かし、平成24年度新たに4件採択された「卓越した大学院拠点形成補助金」並びにリーディング大学院プログラムを軸として、博士課程学生を対象とする恒久的な教育プログラムを維持発展できる体制の構築を進めた。また国際化教育のさらなる強化のために、大学院における4つの英語プログラム（生物系、応用船舶系、量子物理系、電気工学系）を継続運営し、さらに工学系学生を対象とする高度アジア人材育成コースも継続運用できる体制をつくり、優れた海外人材の確保に努めた。日本人学生の海外派遣については、学部学生並びに大学院生を対象として夏期海外研修を行っている。平成25年度から現有の「留学生相談部」を「国際交流推進センター」に改編し、専任教授を配置して工学分野における長期的国際教育プログラムの策定並びにその実施を推進する計画である。

(イ) 研究分野

4件のグローバルCOEプログラムのうち3件は終了し、最終年度にあたる「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」では、発表論文数が104報、国際会議での発表回数が250件に加えて、招聘研究者が11名、派遣研究者が16名、そしてインパクトファクターの著しく高い雑誌(Nature photonics、IF値29.278)への掲載による顕著な業績を残している。科学研究費補助金の総額は、直接経費と間接経費を加えて24億円に達し、教員一人あたり5,500千円の取得となり平成23年度より増加した。年間50,000千円以上の外部資金の件数は19件あり、教員一人あたり5,200千円の取得となって平成23年度より増加した。また、グローバルCOEプログラム等の実績に基づき、4件の卓越した大学院拠点形成支援補助金の採択があった。

(ウ) 業務運営の改善等に係る分野

工学研究科では、限りある資源を有効に活用し、教育と研究を強力に支援するため、事務業務の効率化を進めている。平成24年度は前期3年間の事務効率化計画の最終年度にあたり、当初の計画通り業務と人員の集約化を完了した。次のステップとして、平成25年度からの後期3年間の事務効率化の計画策定を行い、事務効率化推進室の設置を中心とする実施案をとりまとめた。

17共同研究講座、4協働研究所の設置により、170名を越える企業研究者が学内で活動することに伴い、運営方法をはじめ、研究者の称号付与に至るまで、これまで現行規定の解釈または利用で進めてきたのが現状である。制度発足時には、ここまで大きく成長することを想定しておらず、制度を支える運営方法について見直す時期に来ていると判断していることから、さらに発展を目指した改善方法を検討する。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材の育成と、複合学際領域研究を通じた新学問領域の創成を目的としている。

平成24年度においては、年度計画を実現するために、以下の事業を行った。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、67科目の英語講義、「化学・生物学複合メジャーコース」への参画、大学院高度副プログラム「認知脳システム学」の提供や他の副プログラムへの協力を行った。「基礎工学オナーフラタニティ」プログラムに基づき、理数分野に関して高い学習意欲を持つ学生の育成を行った。博士後期課程学生に対し、部局独自のリサーチアシスタント（RA）制度（Σ RA）及びグローバルCOEプログラムによるRA雇用の継続、卓越した大学院形成支援補助金によるRA雇用及び研究支援を行った。博士課程教育リーディングプログラム「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」が採択された。文部科学省大学間連携共同教育推進事業に「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」プログラム（代表：青山学院大学）が採択され、部局構成員が本学の責任者となった。

重点的に取り組む研究として、グローバルCOEプログラム「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」及び「認知脳理解にもとづく未来工学創成」、特別経費による「量子機能融合による未来型材料創出事業」事業により最先端の研究を推進した。その他の大型外部資金に基づく研究については、21件の大型科学研究費補助金事業とともに、3件の最先端・次世代研究開発支援プログラムを含む31件の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、戦略的創造推進事業（CREST）等の大型研究プロジェクトを推進した。間接経費を、新たな学際融合的研究領域の開拓を目指す未来研究ラボシステムへの支援、競争的資金獲得推進経費としての配分、教育研究施設の整備・メンテナンスに継続的に充当した。施設については、部局内オープンラボとしてプロジェクト研究を支援するとともに、ナノサイエンスデザイン教育研究センターなど大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業等にも無償貸与し全学横断的な教育・研究を支援した。基礎工学国際棟の施設利用率が大幅に向上し、豊中地区コンベンションセンターとしての役割を果たした。

Engineering Science に関する国際交流を目指す国際コンソーシアム「International Engineering Science Consortium（基礎工学国際コンソーシアム）」を設立した。教育・研究における国際交流を促進するため、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、グローバルCOEプログラム、日本学術振興会（JSPS）の交流事業及び研究科長裁量経費に基づき、学生・若手研究者の海外への派遣と海外からの受け入れ、国際共同研究や国際交流事業を行った。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部、言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面にわたって教授研究し、現代社会の国際化・情報化に即応した有為な人材を養成することを目的としている。

平成24年度は、世界言語研究センターと組織統合し、言語社会専攻を現在の3講座から

8講座に再編拡充するとともに、日本語・日本文化専攻を新設する計画を実現した。この教育研究組織の強化により、接合科学研究所と共同の概算要求事項「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践形グローバル人材形成」や、博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」の採択に貢献することができた。

他に、学部・研究科の目的に沿った年度計画を、以下のように実施した。

- (ア) 高度大学院副プログラム「言語情報処理の手法と展開」を開講するとともに、新たなプログラム「文化と植民地主義」を企画し、平成25年度からの開講を決定した。
また、高度教養教育科目（知のジムナスティックス科目）に、新規の10科目を含む17科目を開講することを決定した。
- (イ) 教員と大学院生との共同による「言語文化共同研究プロジェクト」の研究成果報告書14巻刊行するとともに、新たに17件のプロジェクトを計画し、推進した。
- (ウ) 社会貢献においても、これまで高い評価を得ている、小・中・高校教員のための「教員のための英語リフレッシュ講座」を、平成24年8月6日～8月10日、中之島センターにおいて開講（受講者数102名）するなど、積極的に取り組んだ。
- (エ) 外国語学部において、対話型教育により学生のデザイン力を涵養するため、マイクロティーチング（模擬教壇実習）や留学成果発表会等を実施した。
- (オ) 学部共通科目「異文化理解演習」を4クラス開講し、グループ討議や発表を通して、留学生との積極的な交流を行った。
- (カ) ファカルティー・ディベロップメント(FD)企画「外国語教育と異文化理解－CEFRとドイツの『学習指導要領』から考える」を平成25年1月31日に実施し、専攻語教育の改善等を検討した。
- (キ) 広報の充実・強化のため、言語文化研究科・外国語学部のホームページの大規模な改修を進めた。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科は、国際公共政策研究科から構成されており、法学、政治学、経済学の3学問分野を基礎とする学際的研究分野である国際公共政策学の探求と、国際公共政策研究者並びに高度専門職業人の養成を目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めたように、教育・研究のより一層の国際化を実現するために、主に次のような事業を行った。

海外インターンシップは、25名の学生を国連その他の国際機構等に派遣した。また、国内インターンシップには、18名がフィールドワークを活用した科目に参加した。

国際機関の活動を通じた国際公共政策の実践を実感できるようにするための授業については、国際連合政策関連のファカルティー・ディベロップメント(FD)として、国際機関経験者による講演会やキャリアセミナー等を積極的に開催した。

さらに、海外の大学との研究・教育上の交流を一層深めるため、韓国・慶熙大学及び台湾国立成功大学との間で短期の学生交換を行うとともに、台湾中国文化大学の学生を超短期プログラムで受け入れ、さらに文部科学省「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に基づき、提携するライデン大学に若手研究者4名を派遣し、文部科学省「大学の世界展開力の強化事業」を通じて東南アジア6大学との間で活発に学生を交換するなどの事業を行った。また、他の複数の海外の大学との協定締結を企図し、その拡充に努めている。

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報科学研究科により構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知識を基に、同分野の発展に寄与し世界をリードで

きる高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成24年度において実施した年度計画に基づく事業のうち主なものは次のとおりである。

デザイン力を涵養するための教育の充実事業については、博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」を基盤にして、情報科学と生命科学、認知・脳科学、ロボット工学など先端的研究分野を融合した領域で、博士課程一貫教育プログラムを実施するためのカリキュラム設計を行った。

専門教育・大学院教育の充実事業については、文部科学省特別経費「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」を実施し、平成25年度から高度副プログラムとして新たに2つのコースが開始できるようカリキュラム設計を行った。また、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」において、本研究科が代表校となり国公私立を含む全国14大学と共に申請した「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク(enPiT)」が採択され、事業を開始した。

教育評価と組織評価の実施事業については、教育、研究、社会貢献について、研究科の活動や成果を自己点検した自己点検評価書をまとめ、これを基にして大学や企業等の有識者を委員とした外部評価委員会において外部評価を実施し、状況の再認識とともに指摘事項への対応について協議し、今後の運営に活用することとした。

基礎的研究及び重点プロジェクト研究の推進事業については、数理科学、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、デジタルコンテンツ、バイオ情報などに関わる多様な情報科学技術の諸分野における国際会議発表件数、国際会議主催件数、学術誌への論文掲載数等において中期目標に掲げる具体的な数値目標を上回るなど、世界最先端の国際的レベルで優れた研究を大きく推進した。また、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業(CREST及びERATO)等の大型研究プロジェクトの継続課題に加え、新規課題「ネットワーク構造を持つ大規模システムのディペンダブル制御」が採択されるとともに、文部科学省「国家課題対応型研究開発推進事業」として「社会システム・サービスの最適化のためのサイバーフィジカルIT統合基盤の研究」にも採択されるなど最先端の研究を推進した。

社会連携・社会貢献事業については、IT連携フォーラムOACISを通じてシンポジウム、技術交流会、講座、セミナーを開催し産学官連携を促進した。また、「組込みシステム産業推進機構」が行う「組込み適塾」を通じて社会人を対象とした人材育成教育を推進した。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てるここと、及び、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた、国際化、入試方法の改善、教育研究組織の充実、情報通信技術を活用した教育環境の整備等の事業を行った。

国際化事業においては英語教育プログラム実施や学生の海外派遣(17件)や短期留学生の受け入れ(3名)、サマーセミナーの開催、日本語によらない入試や海外研究者招聘セミナーの開催等を行った。優秀な学生を集めるために、入試制度の抜本的改革(専門試験の廃止など)を実施するとともに、新たに『春の学校』を開催し研究指向の高い学部生との対話を開始した。また、優秀な海外留学生を勧誘するためティーチングアシスタント(TA)による支援を措置した結果、平成25年度の留学生の予定数が13名へと大幅に増加した

(平成24年度2名)。「生命動態システム科学研究プロジェクト」を開始し、「生命動態システム科学研究拠点施設」(平成27年3月研究棟竣工予定)を中心に「生命動態イメージング研究」の推進体制を構築し、「脳情報通信融合研究センター(CiNet)」の本格的な研究活動も開始した。これらセンターとの統合的連携を図ることにより「生命動態システム科学研究」分野での世界的な教育研究拠点に発展させる。更に、新たに採択された「卓越した大学院拠点形成プログラム」やリーディング大学院プログラム「ヒューマンウェイアイノベーション」により、広い視野と柔軟な対応力を持つ学生を受け入れ育成する体制を構築し、共同利用施設や教育研究運営の強化を行った。ホームページ上のマルチメディアコンテンツを充実させ、進路や就職情報提供を充実させた。

以上の取り組みにより、教員による学士院賞・恩賜賞の受賞や文部科学大臣表彰の受賞などがあった。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、法科大学院(専門職大学院)である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals(良き法曹)の養成を目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた①教育の質の向上及び実施体制等の整備の実現のため、②知的財産センターと連携して設置し専任教員と非常勤実務家教員とで構成するOULC(大阪大学リーガル・クリニック)委員会におけるローファーム設置の検討及び臨床法教育プログラムの改善、③CONTEA制度の整備とGPA制度との連携、④e-learningシステム上の自習教材の拡充と同システムの試行範囲の拡大、⑤ファカルティー・ディベロップメント(FD)活動として各種アンケートの改善及び他大学の授業見学・意見交換等の事業を行い、また、⑥学生支援室でのALECによるスーパーイヤリング・就職支援セミナーの実施、⑦同窓会(青雲会、法曹会)との連携強化、青雲教育研究事業基金への寄付募集、修了生の組織化等に積極的に取り組んだ。

このうち、①については、OULC委員会を6回開催した結果、平成25年度に教材等の準備を行い、平成26年度以降にリーガル・クリニックの授業を開始する方針を決定した。そのための財政的裏付けとして、知的財産センターの平成25年度概算要求の増額要求が認められた。

②については、CONTEA制度を通じて学生に各自のGPAを開示するようにした。

③については、知的財産センターのe-learningシステム上に問題コンテンツをアップしたほか、弁護士アドバイザーと大学のWeb教育基盤をリンクさせた法律文書作成・添削システムの検討を開始した。

④については、千葉大学及び一橋大学の法科大学院を訪問し授業見学及び意見交換を行った。

⑤については、学生のキャリアデザインのサポート企画として法曹・企業人等による講演会(13回開催)等を実施した。

⑥については、同窓会総会・幹事会に正副研究科長が出席し、寄付や修了生同窓会設立等の創立10周年記念事業への協力を要請した。青雲教育研究事業基金に1,990千円の寄付が集まった。

17. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点として研究の推進に努めた。また、「微生物病共同研究拠点」としては国内での多数の共同研究の実施、「感染症国際研究センター」においては新規病原体の同定や解析あるいは新規ワクチン開発の推進、「感染症国際ネットワーク推進プログラム」では、タイ王国に設置した海外拠点を利用した感染症学・免疫学の研究を推進した。

このうち、微生物病研究所においては、学術的に重要な基礎研究を推進し、合計374件の学術論文（IF10.0以上の論文32件を含む）を公表し、日本学術振興会賞1件を受賞した。また、「感染症国際研究センター」では、微生物病研究所で独自に構築した病原体の迅速同定システムを活用し、ベトナムやウガンダでの不明疾患の解明や、京都大学靈長類研究所で発生していたニホンザル血小板減少症の原因がサルレトロウィルス感染にあることを明らかにした。また「感染症国際ネットワーク推進プログラム」においてはこれまでのタイ王国保健省内に設置しているタイ感染症共同研究センターに加え、マヒドン大学内にマヒドン・大阪感染症研究センターを開設し、海外研究拠点の拡充を行うとともに、タイ国保健省の「食の安全・安心キャンペーン」に呼応して連鎖状球菌感染症制圧に関する取り組みを実施し、その制圧に貢献した。なお、この貢献により、大石和徳教授（現、国立感染症研究所感染情報センター長）がタイ王国保健大臣から表彰された。また、橋渡し研究支援プログラムを推進し、微生物病研究所で開発した卵巣癌治療薬BK-UMの第Ⅱ相試験を国内5拠点による多施設共同医師主導治験として開始した。

学生教育、人材育成としては、平成24年度に採択された「世界展開力強化事業」を神戸大学、インドネシア大学、マヒドン大学と共同で開始し、インドネシアで開催されたキックオフシンポジウムに大学院生を派遣した。また、「感染症国際研究センター」が中心となり、本学医学系研究科大学院生や国内の感染症の専門医を対象とした熱帯感染症研修会をタイ・ミャンマー国境で実施するなど、わが国の感染症研究者・医師の人材育成に貢献した。

18. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属総合解析センター、附属量子ビーム科学研究施設、附属産業科学連携教育推進センター、附属国際共同研究センターにより構成されており、「産業に生かす科学—出口を見据えた基礎研究の推進—」をモットーに「新たな産業創成の源泉となる基礎科学を極め、その成果に立脚して応用科学を展開することを目的に、材料、情報、生体の3領域の研究とナノテクノロジー・ナノサイエンス分野の研究を推進している。

平成24年度においては、年度計画において定めた基礎的な研究レベルの向上、情報・量子科学、材料・ビーム科学、生体・分子科学、ナノテクノロジーフィールドを対象とした最先端の基礎及び応用研究の実施、異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、産学連携などによる研究成果等の社会還元、組織運営の改善等を積極的に行った。

このうち、研究面では本研究所を拠点本部とした北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所とのネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」の下、物質・デバイス領域の学際的共同研究体制を構築し、国公私立大学、研究機関等との共同研究を推進した。また、上記5附置研究所による「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製基盤技術」の研究開発を中心研究所として推進した。さらに、附属国際共同研究センターの7連携研究ラボでの国際共同研究等を通して、海外との研究ネットワークを強化した。

産学連携では、産業科学研究所インキュベーション棟に開設した企業リサーチパークを活用し、ナノテクノロジーフィールドにおけるインダストリーオンキャンパスを実現させ、本

研究所発のベンチャー育成支援、地域の中規模・小規模の企業を含む産業界との連携研究を着実に推進した。

組織運営では、役員会において機動的な意思決定を行った。

また、教員の個人業績評価を行い、給与・賞与に反映させるとともに、制度の改善を図った。

19. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質の基礎研究を目的として昭和33（1958）年に創設された全国共同利用研究所である。平成22年度からは蛋白質研究の共同利用・共同研究拠点として認定されている。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目指している。4研究部門（蛋白質化学、蛋白質構造生物学、蛋白質高次機能学、蛋白質国際統合）と平成24年度に改組により設置された蛋白質解析先端研究センターから構成されており、平成24年度は年度計画において定めた蛋白質研究の教育研究活動と産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究拠点事業の推進、連携研究に積極的に取り組んだ。

世界最高レベルの950MHzと理化学研究所生命分子システム研究領域との連携で設置した800MHzを含む超高磁場核磁気共鳴装置（NMR）群に係る、文部科学省・先端研究施設共用促進事業に基づく産業利用支援制度では、37件の課題を受け入れた。

共同利用・共同研究に関わる事業として、59課題の共同研究員とそれに協力する研究協力者の合計140名の受入、蛋白質研究所セミナー（12件、1,060名参加）の実施、SPring-8の蛋白質研究所専用ビームライン及び超高磁場核磁気共鳴装置を利用した共同研究（それぞれ59課題、12課題）の受入、国外の研究機関より国際共同研究（15課題）の実施などを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点として、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）として、米国（RCSB）、ヨーロッパ（EBI）、及び生体核磁気共鳴データバンク（BMRB）とともに国際的な組織worldwide PDB（wwPDB）を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

博士研究員（ポスドク）を40名、リサーチ・アシスタント（RA）を23名採用し、強力に研究を推進した。また、平成20年度からスタートしている生命系のテニュア・トラック制度（アプレンティス制度）による3名の特任准教授の研究活動を推進させ、うち2名がテニュア准教授に採用が内定した。

理学研究科、生命機能研究科の116名の大学院生、理学部化学科、生物科学科4年生8名、医学部基礎配属3年生3名並びに5名の研究生を受け入れ、教育に貢献した。

これらと連動して、多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施した。また、世界的に卓越した水準の業績を数多く発表し、当該分野の研究進展に貢献した。

20. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、

(ア)社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

(イ)研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

(ウ)経済政策や制度設計に貢献すること。

を目的としている。

当セグメントが平成24年度に遂行した事業は以下のとおりである。

(ア)平成23年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進め、助教以上の教員20名が38篇の論文を発表した。基盤的研究の論文28本（非査読論文、大学紀要、ディスカッション

ン・ペーパーを除く)は、*Journal of Labor Economics*, *Review of Economic Dynamics*, *International Economic Review*, *Games and Economic Behavior*, *International Journal of Industrial Organization*, *Journal of Regional Science*など、重点的研究の論文10本は、*Journal of Economic Dynamics and Control*, *Journal of Economics*, *Economic Modeling*, *Bulletin of Economic Research*など、著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。

- (イ) 平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を推進し、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題についての研究と若手研究者育成を行った。また3件の国際会議を含む7件のコンファレンスの開催、選好に関する大規模アンケート調査(回答者数(一部暫定)：日本(4,050名)、アメリカ(5,079名)、中国都市(818名)、中国農村(500名)、インド都市(500名)、インド農村(438名))や、多数の経済実験(45回、延被験者3,622名)や神経経済学実験(22回、延被験者95名)を実施し、結果を公表するとともに、特任教員の雇用を通して若手研究者の育成と人材発掘を行い、リサーチ・アシスタント(RA)41名を採用して、若手研究者の支援を行った。さらには文部科学省・脳科学研究戦略推進プログラムに参加し、実験脳科学の手法による研究を行い、その成果はAnnual Meeting of Society for Neuroscienceなどの国際学会で発表した。これらの成果は人文・社会科学的なアプローチで捉えられない人間と社会に関する問題をより広い視点から分析した点で特筆すべきである。
- (ウ) 新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、17件の新規課題を採択し、国内・外の研究者を招聘して共同研究を推進した。
- (エ) 研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し(掲載件数23件、講演44件)、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行なった(各種審議会・委員会委員等への就任件数46件)。とりわけ本研究所教員1名は、内閣府経済社会総合研究所長として、多くの重要政策について提言を行った。

21. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成24年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

(ア) 教育

専門教育・大学院教育の充実については、工学研究科4専攻において、あわせて29科目の授業を担当し、専門分野の異なる学生に対して接合の科学・工学に関する教育を行った。また、工学研究科より97名の大学院生を受け入れ、学生が主体的に研究に取り組めるよう個別指導による教育を行った。さらに、本研究所に設置した、国際溶接技術者(IWE)コースにおいて、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第4期生17名が本コースを修了した。うち17名全員が国際溶接学会(IIW)資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。

(イ) 研究

重点プロジェクト研究の推進については、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進するとともに、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)プロジェクト「次世代素材等のレーザー加工技術開発プロジェクト」

を推進した。また、共同利用・共同研究拠点や産学連携研究会等の機能を活用して、異種材料接合技術開発に係る重点プロジェクト研究を経済産業省へ提案した結果、経済産業省平成25年度概算要求事項「革新的新構造材料等技術開発(未来開拓研究)」として採択された。他方、共同利用・共同研究の積極的な促進については、接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から286名に及ぶ共同研究員を受け入れ、接合科学に関する研究拠点としての役割を果たした。

(ウ) 社会貢献・国際交流

研究成果等の社会還元については、共同研究員成果報告会の共同開催に向けて関連学会と協議を進めた結果、東京（キャンパス・イノベーションセンター）にて、接合科学共同利用・共同研究拠点「大阪大学接合科学研究所 東京セミナー」を開催し、108名の参加が得られた。一方、国際交流の促進については、共同利用・共同研究拠点等の機能を通じて、本学のバンコク教育研究センターを活用しながら、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」を推進し、キングモンクット工科大学ノースバンコク校（タイ）など10機関との学術交流協定を締結し、接合科学における国際研究ネットワークを更に充実させた。また、同事業を受けて、本学言語文化研究科等と連繋し、「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業一カップリング・インターナシップによる実践型グローバル人材育成」プロジェクトを文部科学省に提案した結果、平成25年度のスタートで採択された。

22. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成24年度においては、年度計画において定めた各事業は、概ね計画通りに実行された。

このうち、教育面では、平成19年より本学のCMS(Course Management System)として運用してきたBlack Board社のWebCT Vistaを更新し、平成24年後期授業よりBlack Board R9(大阪大学CLE)へ移行した。さらに、大学教育のグローバル化に対応したファカルティー・ディベロップメント支援事業(GFD)では、学習者中心の教授法、英語やICTを活用した講義のためのファカルティー・ディベロップメント活動を支援した。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金を25件、44,461千円（研究分担者を含む）を受け、また、受託研究費・共同研究費などの外部研究資金140,622千円を受け入れ、多様な研究成果をあげ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、35件の研究課題を採択し、このうちサイバーメディアセンターでは5件の採択テーマを実施するとともに、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、2件の申請課題を採択し実施した。

また、社会貢献事業では、平成23年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」（8月20日～24日）を東京工業大学と共同開催した。

一方、学内ITインフラの効率化では、平成24年9月に汎用コンピュータシステムを更新し、Webサーバ、メールサーバ、DNSサーバ及び利用者管理システムのサーバ統合を行い、運用を開始した。さらに、ネットワーク環境整備の一環として、高いセキュリティを実現するODINS6期システム導入を支援し、完了させた。これにより、迷惑メール対策の強化、メール受信不可のトラブル解消を実現した。また、全学無線LANのアクセスポイントを増強し、公共エリアでのサービスをほぼ可能にした。

23. 核物理研究センター セグメント

核物理研究センター セグメントは、核物理研究センターにより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロotronと世界最高エネルギーのレーザー電子光(LEPS及びLEPS2)施設、神岡二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成22年度からスタートした共同利用・共同研究拠点の「サブアトミック科学研究拠点」を継続した。

平成24年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

- (ア) サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究
- (イ) レーザー電子光を用いたクォーク核物理学の共同利用研究
- (ウ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究
- (エ) 原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、

- (ア) の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、21課題を採択し実験研究等を行った。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。
- (イ) 及び(ウ) はサブアトミック科学研究拠点の事業として推進した。
- (エ) では、スーパーコンピューターを利用した研究30件を行った。

世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、

- (ア) 関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。
- (イ) 宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。

サブアトミック科学研究拠点ではLEPS2計画、MUSIC計画、CANDLES計画を推進した。LEPS2では1月に初ビームの生成に成功し、2月に竣工式典を開催した。MUSICは高強度陽子ビームを使用するため放射線シールドを強化した。CANDLESは神岡二重ベータ崩壊実験室に完成したCANDLES II検出器で観測に入った。拠点事業評価委員会を開き、研究の進捗状況をモニターすると共に、新しい研究も含めて議論した。

24. レーザーエネルギー学研究センター セグメント

レーザーエネルギー学研究センター セグメントは、「パワーフォトニクス」「レーザー核融合学」「高エネルギー密度科学」「光・量子放射学」及び「レーザーテラヘルツ」の5研究部門により構成されており、高出力レーザーとその応用に関する研究・教育を推進するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的として設置された学術融合型の研究拠点である。レーザーエネルギー学の開拓を目指し、高出力レーザー技術並びに、これを用いたレーザー駆動量子放射やレーザー宇宙物理、高圧物性科学などの高エネルギー密度状態の科学を内外の研究者とともに推進している。

平成24年度は、核融合関係では高速点火原理実証実験(FIREX-I)並びに「レーザー相対論核科学」プロジェクトを推進するとともに、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業(平成22年-28年)」を行った。共同利用・共同研究拠点活動の中では、計画課題型共同研究/5課題並びに自由課題型共同研究を実施し、500名弱の、学生を含む内外の研究者の参加を得た。事業開始後3年を経過したため、拠点の機能を検証する目的で自己点検並びに外部評価を実施し、評価報告書に纏めた。これらの成果を踏まえ、拠点活動に関する中間評価用調書を提出する。

学生教育にあたっては、共同研究に加え、本学理学研究科が進める国際化拠点整備事業(グローバル30)の本拠をセンター内に設置し、国際物理コースの学生14名を対象に9科目

の英語講義を行うとともに、7名の博士後期課程の学生を輩出した。

先端研究施設共用促進事業「高強度レーザーが拓く光科学産業」（平成19年～24年）、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（平成25年～）並びに平成24年度施設高度化における審査で、最高位のA評価を獲得し、平成25年度から開始される先端研究基盤共用促進事業に採択されると併に、施設の高度化申請に対して満額回答を得た。さらに、国内光源6機関と連携を組み「光ビームプラットフォーム形成事業」（平成25年～）に共同申請し、その採択を得て、第二期産業連携事業における格段の強化を図った。

国内外関連研究機関と激光XII号レーザーやLFEXペタワットレーザーを用いた国際共同研究を進め、光・量子ビーム発生物理やレーザー宇宙物理、相対論核科学に関連した電子・陽電子生成に関する共同実験や、1キロテスラを越える超高強度磁場の発生など、世界的な研究成果を得た。

日本学術会議第22期「学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスター・プラン」策定に向け、計画課題型共同研究に参画している研究者による将来計画検討会や、高出力レーザーが拓く新しい研究の可能性を探る研究会などを開催し、関連コミュニティが求める大型レーザーの性能に関する意見交換を行うとともに、関連研究機関と連携した共同研究提案「高エネルギー密度科学推進計画－大強度レーザーで切り拓くファシリティーと研究ネットワークの融合－（激光エクサ計画）」を行った。

25. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、学内の教育・研究に不可欠な液体寒剤である液体ヘリウム及び液体窒素を、学内に安定して安価に供給することを目的としている。

特にヘリウムはほぼ100%を輸入に頼っている稀少なガスで、非常に高価である。本学では高価な液体ヘリウムの利用コストを下げるため、使用された蒸発ヘリウムガスのリサイクルに努めている。回収されたヘリウムガスを低温センターの各分室に設置されたヘリウム液化装置で再液化し、安価で供給している。平成24年度は日本国内でのヘリウム需給の悪化によりヘリウム不足が発生し、安定供給の維持には非常に苦労した。

また、利用者が安全に液体寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注いでいる。平成24年度においては、年度計画に定めた学内の低温に関する教育研究支援を実現するために、液体寒剤の供給、低温関連施設・設備の整備、情報誌の発行、共同利用実験室の提供、安全教育の実施、学内課程教育への協力、独自研究の推進等の事業を行った。

このうち液体寒剤の供給事業は、学内需要に適切に対応した供給が継続されている。特に豊中分室では、国内トップクラスの液体ヘリウム供給量である年間約16万リットルを供給し、学内で行われている大型の研究プロジェクトなども積極的に支援している。

さらに、低温研究者間の情報交換と顕著な研究の情報発信のための「低温センターだより」を年2回冊子として発行し、学内外に送付している。平成24年度は「大阪大学“飛翔30”若手プログラム特集号」としてNo. 158(4月号)と通常号としてNo. 159(10月号)を発行し、それぞれ大阪大学のオリジナルなトピックスを掲載した。

また、液体寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行している。

共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温研究者を中心とした利用者が引き続き実験室を使用している。また共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を広く開放し、年間約100日の利用があった。

安全教育については、本学安全衛生管理部との共催で「春季及び秋季安全衛生集中講習会」として、関連講習と共に開催することにより、大きな教育的效果を上げている。

低温関連施設・設備の整備にかかる事業について、液体ヘリウムを安定して安価に学内へ供給するために、学内でのリサイクル利用率の一層の向上を推進し、各部局から要望シートを用いた意見聴取と設備・装置等の改善・整備にも取り組んだ。さらに安全に供給が実施できるように保安への取り組みも継続しており、平成24年度も法律に基づく行政による検査を無事終了した。なお、平成24年度はヘリウム液化装置及び周辺設備の老朽化した箇所の整備などに加えて、次世代ヘリウム液化装置への更新に向けた作業を開始した。また、液体寒剤供給業務に支障を与えない範囲で節電にも協力した。

26. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質材料科学研究、医学生物学研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた超高圧電子顕微鏡並びにその周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに装置・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用研究については、電子照射誘起非平衡相、及び、非平衡ナノ構造に関する研究において多数の論文を発表するほか、受賞、招待講演等の顕著な研究成果が得られた。医学生物学への応用研究については、細胞小器官内の免疫反応の三次元分布に関する研究論文を発表した。装置・観察手法の開発研究については、次世代電子顕微鏡要素技術開発としてパルス電子ビーム用フォトカソード開発の研究を進捗することができた。

研究支援においては、専任教職員7名と外部資金により雇用した6名の特任教員及び特任研究员の効率的な支援活動によって、標準対応件数を上回る100件以上の支援活動を実施することができた。

また、平成24年度国立大学法人施設整備費補助金・基盤的設備等整備により、超高圧電子顕微鏡の設備更新を開始するための新たな財源を獲得することができた。

27. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内15施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、平成24年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、平成24年度はセンター主催で11回、各部局と共に講師派遣による協力で8回開催し、受講者数は2,472名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者92名に配付、対策講座を3回以上受講した者の合格率は31.8%（全国平均23.2%）であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を隨時見直し、効率的に共同利用に供している。平成24年度の共同利用申請件数は40件であった。また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却を実施し、94.5リットルを処理した。。

28. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターーセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内で実験に使用、あるいは使用した薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCCS）の保守・管理・運営を行っており、平成24年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を78万件整備、学内保管薬品登録数を23万件へ増やした。

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成24年度は、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の該当対象物質については、豊中地区では4化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、大阪府に届け出た。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成24年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内600作業室において約2,700物質につき、測定を6-7月と12-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理、廃液・廃棄物の適正管理を実施しており、平成24年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理し、無機廃液については年10回収集して環境安全研究管理センターの施設で処理した。

29. 国際教育交流センターーセグメント

国際教育交流センターーセグメントは、吹田センター、豊中分室、箕面分室で構成されており、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成24年度においては、日本語研修コースと留学生日本語プログラムの実施、短期留学生のための日本語コースと全学共通教育における日本語や基礎セミナー、インターナショナル・カレッジ学生のための日本語科目等の教育実施、及び短期留学特別プログラム

（OUSSEP）や日韓共同理工系学部留学生プログラムなどの実質的な運営を行った。また、派遣・受入両方向の超短期プログラム等を実施するとともに、留学生交流情報室（IRIS）吹田、豊中分室、箕面分室に配置された生活相談スタッフと教員との密接な連携の下に、留学生を中心とする学生支援を行った。本センターの下にあるサポートオフィスにおいては、宿舎情報の提供やビザ取得の手続きなどの面でのサポート、IRISとの協力による新規来日外国人留学生・研究者対象オリエンテーションの開催といった活動を行うとともに、留学生対象のキャリアカウンセリングや就職講座といったキャリア支援の取り組みを行った。

英語による授業科目や異文化理解のための教養科目の充実等については、英語による国際交流科目を春学期と秋学期合わせて13科目提供した。ファカルティー・ディベロップメント（FD）関係では、4日間にわたるFDワークショップと2日間のFDワークショップ（理論編）

及びFDシンポジウムを全学教育推進機構とサイバーメディアセンターと共に実施した。留学生のキャリア形成支援については、全15回の留学生向け就職対策講座を実施した。国際交流の促進と支援態勢の充実として、主にカリフォルニア大学の学生を対象に8週間の夏季日本語プログラムを新たに実施した。さらに共同研究については、関西大学と共同で留学交流拠点整備事業を申請し採択され、本センター教員が運営委員会に参画している。

30. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターは、生物工学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたって広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成24年度においては、下記の事業を実施した。

- (ア) 過去のユネスコ国際大学院研修講座を踏まえ、より進化したアジア若手研究者の人材育成プログラム「UNESCO Biotechnology School in Asia」を、本学とユネスコの間で締結した。
- (イ) 科学技術振興機構「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」により積極的にタイに渡航し、現地で活動した（延べ3（×2回ずつ）名、37日間）。若手タイ研究者1名を本センターに招聘し、研究指導を行った。
- (ウ) 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」として「亜熱帯微生物資源を活用する次世代物作りバイオ技術の構築」を引き続き実施した。タイ4大学・1政府研究機関、ベトナム1国立大学、カンボジア1国立大学、ラオス科学技術庁と協力し、若手人材育成セミナーとポスター発表をベトナム国家大学ハノイで開催した（参加者77名）。さらに、本学東南アジア共同研究拠点（マヒドン大学）にて、カンボジア研修生（1名、延べ51日間）、ラオス研修生（1名、延べ63日間）のトレーニングを実施した。
- (エ) 外国人研究員3名を招聘し、英語によるセミナーを2件実施した。9カ国より合計58名の訪問があった。工学研究科のフロンティアーバイオテクノロジー（英語）コースで3名の留学生を受け入れた。
- (オ) 日本学術振興会二国間交流事業共同研究（ベトナム）のもと平成24年度は、5名ベトナムに渡航して現地調査を行い、2名を招聘して研修した。
- (カ) グローバルコラボレーションセンターと応募した日本学生支援機構「short stay/short visit」が採択され、本学修士課程1年生（10名）をタイの4つの大学に34日間派遣し、タイの大学院生（7名）を15日間受け入れ、相互で交流を深めた。
- (キ) 文部科学省「平成24年度政府開発援助ユネスコ活動費補助金」を獲得し、アジア6カ国より9名を招聘し、1ヶ月間研修を行った。
- (ク) 概算要求が認められた「バイオテクノロジー国際交流拠点」の工事が着工した。
- (ケ) 国立遺伝子生命工学研究センター(BIOTEC)との部局間交流協定締結を行った。

31. 極限量子科学研究センターセグメント

極限量子科学研究センターセグメントは、極限量子科学研究センターにより構成されており、理学と工学の粹を集めて極限状態をつくり、極限環境下での量子科学と技術の先端研究を行うとともに、将来これらの分野を背負う人材を育成することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた、教養教育・高度専門教育への協力、研究水準・研究成果を高める取り組み等の事業を行った。

日本学術会議の「学術の大型研究施設設計画・大規模研究計画マスター・プラン」の物質・分析科学分野事業の一つに挙げられている「強磁場コラボラトリ一計画」を推進するために、高圧・強磁場複合極限施設整備のための補正予算12億円を獲得することができ、大型コンデンサー設備と設置場所、センター狭隘問題を解消する新建屋を建てることができることになった。

「学外研究機関、国外研究機関などとの共同研究を推進する。強磁場施設等は共同利用にも積極的に推進する」について、神戸大学分子フォトサイエンスセンターと西日本強磁場拠点形成のために連携・協力協定を締結した。

「研究成果の社会還元」について、日本学術振興会第158委員会「真空ナノエレクトロニクス」、第141委員会「マイクロビームアナリシス」、第165委員会「シリコン超集積化システム」を通じた産学連携研究を推進し、国際ワークショップやシンポジウムを開催し、多数の参加者を集めた。さらに、産業界（株式会社）との共同研究を通じて、研究成果の社会還元を推進した。

「大学の国際化を推進するため学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに支援体制を充実させる」については、外国人教員の受け入れも行い、センター特任研究員に中国国立パルス強磁場センターの研究者を継続雇用した。また、平成24年度は北京で開催されたアジア高圧国際会議にスタッフ10名及び学生8名を派遣した。ベトナム国ホーチミン物理研究所と研究協定を結んだ。

その他の項目については、平成24年度の年度計画が順調に実施されて目標が達成されている。

32. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システム及び太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進のため、太陽電池並びに形状制御ナノ粒子合成を中心とした太陽エネルギー変換に関する研究を進めた。また、無機光触媒及び発光型分子デバイスの研究を推進し、新しい光化学反応、光触媒反応に関する新たな研究の展開に取り組んだ。

このうち、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した基盤的研究及びグローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」参画部局としての事業については、上記の研究を推進し、研究の成果を35報の学術論文（査読付き）、108件の招待講演・依頼講演・学会発表などを通じて発表することができ、事業は順調に進捗した。また、7件の特許を出願し1件が商品化されるなど、社会に研究成果を還元できた。さらに、運営費交付金のほか、科学研究費補助金6件、受託研究6件、民間との共同研究5件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進した。

グローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」参画部局としての事業については、センター長が代表を務める研究企画WG「太陽エネルギー利用科学技術」の部局横断的活動の一環として、産学連携による研究会（低コスト化学プロセスによる再生可能エネルギーの高度利用技術研究会）が新たな研究拠点形成に向けた活発な活動を行った。

学内外の研究機関との交流の促進に関して、海外の大学・研究機関との学術交流協定を継続（4件）した。うち2機関から研究者を招聘して共同研究を行うとともに、国際シンポジウムを開催し交流を深めた。

33. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館により構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援を目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集及びその活用に関する事、学術標本資料の解析及びその情報化に関する実現のために、特別展・企画展、サイエンスカフェ等の事業、待兼山修学館の保守・拡張事業等を行った。

サイエンスカフェについては、理学研究科、基礎工学研究科、文学研究科、薬学研究科の協力を得て、前期11回 後期8回実施し、順調に進捗している。さらに平成24年度は、名誉教授や外部専門家の協力を得て運営体制の強化を図った。

平成24年度の博物館の入館者は24,598人であった。特別展・企画展開催の事業について、北海道大学総合博物館、豊中市・豊中市教育委員会との共催、国立科学博物館、群馬県立自然史博物館、神流町恐竜センター、茨城県自然博物館、神奈川県立生命の星・地球博物館、有限会社ゴビサポートジャパン、大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て、第5回特別展「巨大ワニと恐竜の世界—巨大爬虫類2億3千万年の攻防—」(4月7日～6月30日)を開催し、入館者11,823名があった。また大阪大学大学院工学研究科、日本生物工学会との共催、大阪大学21世紀懐徳堂、尚醸会の協力を得て、第15回企画展「ものづくり 上方“酒”ばなし—先駆・革新の系譜と大阪高工醸造科—」(10月27日～1月19日)を開催し、入館者3,715名があった。

社会連携事業として、豊中市教育委員会と「夏の小学生科学体験教室」を3回（3タイトル）開催した。大阪大学総合学術博物館湯川記念室の主催、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、全学教育推進機構、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターの共催で「最先端の物理を高校生に Saturday Afternoon Physics 2012」を6回開講した。展覧会に関連するミュージアムレクチャーを8回、ワークショップを7回（5タイトル）のほか、講演会・シンポジウムを3回開催した。

高機能収蔵庫収蔵の運用を開始し、適塾記念センターと協力して適塾関連資料の収蔵を進めた。

取得単位数の増加によって学内での実習が義務づけられた博物館実習を、修学館多目的ルームと大阪大学会館歴史展示室において実施するなど、新しい展示、収蔵、教育研究スペースを積極的に活用した。

34. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成24年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、メンタルヘルス等の講演、共通教育講義を実施した。

このうち、定期健康診断については、学生定期健康診断において18,629名（前年比-359名）受診した。大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生を対象とした11月実施の学生健康診断において471名の受診者があった（前出総計に含む）。

職員一般定期健康診断で7,100名（前年比+118名）、海外派遣労働者健康診断28名、医学部附属病院夜勤専従看護師配置前健康診断16名、再雇用予定者対象健康診断81名、特殊業務健康診断で4,396名（前年比+138名）の受検者があった。また、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を平成23年度より別途実施し年2回合計819名（前年比+64名）が受検した。VDT健康診断は262名（前年比-28名）の受検があった。

次に、学内における健康啓発活動としては、メンタルヘルス・フィジカルヘルス関連の学内講演会（6回）を新入職員講習会・安全衛生講習会の機会を利用し実施した。一方、平成23年度から、守山敏樹現保健センター副センター長が全国国立大学法人保健管理施設協議会の会長として、同協議会の運営にあたっており、大阪大学の果たすべき社会的責任の一端を担えたものと考えられる。

全学共通教育科目体系の中で健康科学に関する現代教養科目30コマ、基礎教養科目15コマ、基礎セミナー14コマ開講し、195名の受講者があった。社会医学系修士課程講座「健

康問題解決能力の涵養」も15コマ担当し、保健センター教員全員が講義を行った。医学修士8名、聴講生若干名が受講した。

35. 臨床医工学融合研究教育センターセグメント

臨床医工学融合研究教育センターセグメントは、臨床医工学融合研究教育センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成24年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、グローバルCOEプログラム予測医学基盤創成事業及び平成23年度からの特別経費による「医・工・情報連携によるハイブリット医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－」（以下ハイブリッド事業）等を行った。特にグローバルCOEプログラム予測医学基盤創成事業の事後評価は、最高評価を得た。

大学院博士前期課程教育改革事業については、平成24年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。またここでは、大阪大学の国際戦略に沿った博士後期課程学生の国際交流の布石として、海外の大学と部局間協定の締結を進めた。社会人教育事業では5コース（18サブコースを含む）を提供し、152名の社会人が受講した。このプログラムを地域の他教育機関大学院生に開放し、延べ51名の学生が受講した。また臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介して地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねている。

ハイブリッド事業では、7名の特任教員を雇用し各サブプロジェクト（μUBデバイスグループ（G）、感覚器G、心臓G、運動器G）の組織体制を整えた。μUBデバイスGでは、プロトタイプ試験を終え、既に集積型刺激、計測回路の設計を行っている。

産官学連携事業推進の一環として大阪駅北地区先行開発区域プロジェクトに引き続き参画し、計画立案に寄与している。

36. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、大学院生を主たる対象とした高度教養教育プログラムを開発・実施することによって、市民と連携し対話するためのコミュニケーション能力を備えた、市民に信頼される科学者を育成するとともに、市民を対象とした対話型のカフェプログラムや連携活動（社学連携）を企画・実施することを基本的なミッションとする教育研究機関である。

平成24年度においては、「コミュニケーションデザイン科目」の提供、「社学連携活動」の充実等の事業を行った。

「コミュニケーションデザイン科目」は、開講科目39科目を提供し、14研究科から、延べ966名（大学院生688名、学部生278名）の履修者を数えた。また、本センター内の教務・FD室が、授業履修者に対して、履修科目の「選択理由」、「授業を受けた感想」、「あなたの研究分野にも有益であるか」等について、学期の授業終了時にアンケートを実施し、その結果を基に授業の改善やカリキュラム開発、履修生を増やすための広報の仕方（シラバスの改善、広報誌の刊行）に役立てた。

「社学連携活動」の充実事業として、京阪電鉄やNPOと連携し、京阪電車中之島線なにわ駅「アートエリアB1」で「ラボカフェ」を、21世紀懐徳堂との協力体制の下で実施し、

年間プログラム数81回、延べ2,824人の参加を得た。また、学内の「オレンジショップ」において、「オレンジカフェ」（参加型プログラム）を計14回開催し、加えて、「知デリ」（社会と連携しながら「知術」を人々に還元（デリバリー）するトークプログラム）として「「ゆらぎ」ながら、生きる」（3月7日／大阪市内）、「素材と交感する、二人」（3月31日／東京都内）を開催し、地域や社会に開かれた活動を継続した。

37. 金融・保険教育研究センターセグメント

金融・保険教育研究センターセグメントは、金融・保健教育研究センターにより構成されており、文部科学省特別教育研究経費（連携融合）に採択された“新領域分野「金融・保険科学」に関する文理融合型教育プログラムの開発”（事業期間：平成18年～22年度）の実施母体として発足した。金融・証券・保険・年金という複合学際領域に関わる、国際性を身に付けた一流の専門職業人と研究者を養成するとともに、関連領域から派生する分野において、学問的深化を目指して原理的な問題の探究を行い、科学技術の根本的な開発につながる研究、先端的な応用研究、及び安定した経済社会の構築に向けた研究を推進することを主たる目的としている。

教育プログラムについては、平成20年度から大阪大学においてスタートした高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの制度の枠組みのもとで提供され、上記の事業の終了後も、平成23年度には、大阪大学において新たに制度化された副専攻プログラム制度の枠組みのもとへと発展的に移行し、継続して、提供された。

学内からは基礎工学・経済学・理学・情報科学の4研究科からの兼任教員26名、センター所属の専任の特任教員2名、非常勤の特任教員3名、加えて学外からは、公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員10名を含む非常勤講師13名等、多様なバックグラウンドを持つ教員を配置して、多彩なレベル・内容のセンター科目群、計48科目によって構成される「副専攻プログラム（金融・保険）」、「高度副プログラム（金融・保険）」、「科目等履修生高度プログラム（金融・保険）」、並びに平成24年度から情報科学研究科、国立情報学研究所GRACEセンターとの協同で、文部科学省特別経費による人材育成事業「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」として「高度副プログラム（ソフトウェアイノベーション先導[ファイナンス・ソフトウェア・コース]）」を配置し、提供を開始した。新規登録学生数は、プログラム全体で、大学院生82名、科目等履修生6名で計88名であった。平成23年度までの登録学生と合わせると、大学院生151名、科目等履修生9名となり、平成20年度以来、同規模の履修者数を維持し順調に進んでいる。

本センター主催で、研究セミナーシリーズを定期的に開催した。平成24年度は計12回（外国からのゲストによるもの6回）であった。ワークショップに関しては、国内外のトップレベルの研究者（うち外国からのゲスト22名）を招いての数理・計量ファイナンスに関する国際ワークショップを主催し、96名の参加者となった。研究者・実務家を交えた社学連携ワークショップに関しては、「金融工学・数理計量ファイナンスの諸問題」と「金融リスクの計測・管理・制御に纏わる数理」を開催した。他にも外国人研究者を招いた one dayなどを開催している。

寄附研究部門、VXJ研究グループは、日本の株式市場における金融リスク指標として Volatility Index Japan (VXJ) を開発・改良して、ホームページに継続して公開し、社会に発信し、学術界のみならず、金融実務界から、大きな注目を集めている。

戦略的創造研究推進事業(CREST)研究領域「数学と諸分野の協働によるブレークスルーの探索」における研究課題「複雑な金融商品の数学的構造と無限次元解析」の研究プロジェクトには、センターからは、兼任教員をデータ解析サブグループのリーダーとして、兼任教員4名、専任の特任教員1名が参画して、研究を推進した。

38. 科学教育機器リノベーションセンターセグメント

科学教育機器リノベーションセンターセグメントは、科学教育機器リノベーションセンターにより構成されており、平成19年4月に発足した。従前の工作センター業務で行っていた、もの作り教育の一環として日常的に行う「教育研究支援業務」を継承しながら、概算要求事項である大阪大学オンリーワンの先端機器を開発し、学内外への共同利用化を図る「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」、及び大阪大学の設備整備マスタートップランに基づき、研究教育に必要な設備機器の再利用や学内外の共同利用促進を行う、国立大学法人の中でもユニークな「リユース研究教育機器整備事業」を行っている。

平成24年度においては、革新的研究教育基盤機器開発整備事業で、「高性能小型マルチタン飛行時間型質量分析計」、「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」、について運用を行った。また、平成23年度に完成させた「単一分子化学反応時間空間分解測定装置」の運用準備を行うとともに、「STM-SQUID磁気顕微鏡」、「超精密THz赤外分光用の標準周波数スケールコム」、「走査型電子線誘起超音波顕微鏡」、「精密弹性定数測定システム」の開発支援を行い、各機器を完成させ、平成25年度に向けて運用準備を行った。

リユース研究教育基盤機器整備事業においては、リユース機器等の登録台数が80台まで増加した。そのうち1台は新たに学外に開放され、7台が学外の共同利用に供されている(局間利用556件、学外利用8件)。

教育研究支援業務としては、プロジェクト用液晶素子を利用した回析現象の理解を深めるための教材の試作を行った。

39. グローバルコラボレーションセンターセグメント

グローバルコラボレーションセンターセグメントは、大阪大学の教育目標の一つである「国際性」を強化し、研究と実践支援を通して国際社会への貢献を目的としている。平成24年度は事業内容の焦点を明確化するために、従来の教育部門、研究部門、実践支援部門、海外体験型教育企画オフィスに替えて、「国際協力」「グローバル共生」「海外体験型教育企画オフィス」の3つを実質的な活動グループとした。

平成24年度においては、分野横断型的な大学院高度副プログラムを充実させ、「グローバル共生」「人間の安全保障と開発」「司法通訳翻訳」「現代中国研究」「グローバル健康環境」「国連政策エキスパートの養成」「医療通訳」の7つのプログラムを実施した。また、海外体験型教育企画オフィスを中心に、海外フィールドスタディとして14のプログラムと、海外インターンシップを実施した。海外フィールドスタディは、本学16の学部、研究科から、計85名の参加があった。一方、海外インターンシップは、11の学部・研究科から計20名の参加があり、13か国の国際機関等に大学院生を派遣した。海外体験型教育のノウハウは、グローバルコラボレーションセンターから派遣された兼任教員を通して、リーディング大学院にも提供された。

国際的な教育、研究、実践支援をさらに発展させる可能性のある研究に対しグローバルコラボレーションセンター共同研究を公募し実施している。平成24年度は兼任教員提案型と学外連携型を募集し、兼任教員提案型で本企画2件、萌芽企画2件、学外連携型で次世代ワークショップ1件を採択した。平成24年度は、グローバルコラボレーションセンターのグループごとの共同研究と平成23年度から継続の共同研究を合わせて、計8件の共同研究を実施した。また、国際共同研究として、大型の課題である地球規模課題対応国際科学技術協力(JST-JICA)「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」ほか1件を実施した。

グローバルコラボレーションセンターでは、社学連携事業の一環として、「足もとの国際化連続セミナー」を実施してきた。平成24年度は、「プレイベント：スティーブン・マーフィ重松教授来日記念講演」、「ミックスルーツ・アカデミックフォーラム」を実施

した。また、NPOヒューライツ大阪との共催で、震災と復興の経験を語り合い共有する機会として「福島の人と神戸のつながる日」を実施した。また、アウトリーチ活動の一環として、ワン・ワールド・フェスティバルにグローバルコラボレーションセンターブースを出展した。

40. 日本語日本文化教育センターセグメント

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。

平成24年度においても引き続き、国費学部留学生予備教育、国費日本語・日本文化研修留学生教育における教育課程を提供するほか、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおける教育課程の企画立案とコア・カリキュラムの提供を行った。国費学部留学生予備教育（本センターと東京外国語大学でのみ実施）では、世界各国から来日する多様な留学生への効果的教育を実現するため、通常カリキュラムに加え、個別指導、チューターの配置、個人学習支援を引き続き行った。また、教育内容の充実・改善と進学配置の妥当性を検証するため、2国立大学法人を対象に教育成果に関する聞き取り調査を引き続き実施した。国費日本語・日本文化研修留学生教育においては、通常カリキュラムに合わせ、引き続き伝統芸能鑑賞会、講演会などを実施するとともに、本センターが国費日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議（第18回）」（51機関89名参加）を行い、プログラムに関する理解の深化と情報共有を図った。また、修了生を対象とした教育成果調査を引き続き行った。

さらに、教育の標準化のため、教材開発、教育内容・研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き行うとともに、欧州2大学及び1機関においてプログラム運営の実態等に関する実地調査を行った。教育の質的向上を目指し、引き続きファカルティ・ディベロップメント(FD)事業として、研修会「翻訳と日本語教育」を実施した。

教育関係共同利用拠点としては、日本語連携教育事業で3大学37名の留学生を受け入れるとともに、教育実習指導事業と教員共同研修事業では平成25年度の本格運用を前に試験的な受入を行った。海外の教育事情を紹介し、共同利用を促進するために、欧州5大学から教員6名を招聘して、大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム「ヨーロッパにおける日本語教育の現場から」を実施した。また、施設の改修を行い、授業見学室を併設したマルチメディア教室などを新たに設置した。

41. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成とともに、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスとの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測することにより、免疫系の動的な全貌を明らかにすることを目指している。

平成24年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立に向け、各分野の研究推進及びそれらの異分野融合研究を推進した。融合研究については、平成21年度から実施している異分野融合研究支援プログラムをはじめ、平成24年度に新たに開始したデュアルメンタープログラムによる研究費支援や、各研究室の最新の研究成果発表を行うセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を2か月に1回開催する等の活動を行った。その結果、平成24年度は200編以上の論文が本センター所属研究者によって発表された。その中には、*Immunity*(3)、*J Exp Med.*(2)、*Nature*(2)、*Nat*

Immunol. (4)、*Nat Commun.* (1)、*Nat Rev. Immunol.* (1)などのインパクトファクターの高い学術誌（論文数）を含んでいる。

国際化の面では、若手PIプログラム、岸本基金フェローシップ・スカラシップ、若手研究者海外派遣支援プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進し、外国人研究者を積極的に採用した。平成25年3月末時点で全研究者に占める外国人研究者の割合は約30%である。また、シンガポール免疫ネットワーク (SIgN)との共催により、最先端免疫学ウィンタースクールをシンガポールで開催し、世界各国の応募者256名の中から選考した56名の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

アウトリーチ活動においては、サイエンスカフェシリーズ “カフェ・オン・ザ・エッジ” を計4回に渡り開催し、延べ約350人の参加者を集め好評を得た。また、他のWPI拠点と合同で、6拠点合同シンポジウム「世界トップレベルの科学を愉しむ」（参加者約600名）、内閣府主催の科学・技術フェスタ（参加者約5,000名）、全米科学者協会 (AAAS) 平成24年次大会（参加者約1,400名）等のイベントに参加し、講演やブース出展等により広く一般市民を対象とした広報活動を行った。

42. ナノサイエンスデザイン教育研究センター セグメント

ナノサイエンスデザイン教育研究センター セグメントは、ナノサイエンスデザイン教育研究センターにより構成されており、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画に定めた以下のような特筆される事業を行った。

「ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの充実」については、関心を持つ文系学生向けに博士前期課程高度副プログラム文理融合コースを追加し、学生の参加を得た。

「国内外への遠隔配信の充実」については、グローニング大学との遠隔TV配信による交換講義の開講式を実施し、グローニング大学学長、大阪大学副学長の出席の下、双方で講師8名を含む教員40名余りが学術交流を行った。また、4回8コマの双方向講義に平成23年度を上回る双方の大学院生延べ約120名の参加を得て両大学の国際交流の発展に貢献できた。

「産学連携相互人材育成」については、長期展望研究テーマ勉強会3テーマ（6企業から延べ35名が参画）を新たに立ち上げた。ナノ学会シンポジウム「産学連携でナノ理工学をこれからの日本の未来科学技術・産業にいかに活かすべきか」（出席者70名）を共催した。

「大学間共同研究」については、計算機材料科学イニシアチブ (CMSI) の第1回全国連携人材育成シンポジウムをセンターが主催して開催した。

「社会との協働による社会貢献」については、三重県立津高校の生徒13名を対象に、SSHの実習に際してあらかじめ出前講義を行うことで、研修の効果を高めた。

「競争的資金、奨学寄附金」については、平成23年度を上回る共同研究費、奨学寄附金合計9,000千円余りを獲得した。

「積極的な広報活動」については、コンソーシアムと共に産学交流の催しに460名余りの参加者を集めた。nanotech2013では、産業科学研究所と合同で4ブースを展示、セミナー6回を開催し、訪問者延べ300名を集めた。平成24年度に本センターが事務を所掌する大阪大学東京オフィスは利用促進WGにより予約ホームページ開設、全学への広報を通じて利用促進を図った結果、20部局の年間利用が257回に達し、東京活動拠点が活発化した。

平成25年度も「継続すべし」との外部評価により、コンソーシアムの支援による自主運営でプロジェクト事業「ナノサイエンス総合デザイン力育成」を継続する。

43. 知的財産センターセグメント

知的財産センターセグメントは、知的財産センターにより構成されており、知的財産・知的財産法の全学的な教育・研究拠点を形成することを目的としている。

平成24年度においては、平成23年度に引き続き実務経験者による専門科目の開講と、全学部生を対象とした知的財産基礎教育の実施を行ったほか、年度計画において定めた知的財産教育特有の学習教材開発の推進、情報基盤システムの設計・開発の推進、学生に対する履修上の配慮として中之島センターでの夜間開講、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催、競争的資金等の外部資金等の獲得を実現するために、まず、教材として『意匠法』、『商標法』、『特許法』と『知的財産入門』を完成した。つぎに、e-learningシステムの試験運用を開始した。そして、社会人を対象とした法学研究科知的財産法プログラム特別コース（中之島センターにて夜間開講）を支援するために、新たに6科目を法学研究科に提供した。さらに、産学官連携した知的財産シンポジウム・フォーラム等を6回開催した。最後に、外部資金の申請を積極的に進め、科学研究費補助金が2件採択され、特許庁調査研究事業を1件受託した。

このうち、知的財産教育特有の学習教材開発の推進については、専門教育に用いる教材として『意匠法』を正式出版し、『商標法』を仮出版したうえ、『特許法』を完成し、さらに全学共通教育科目用の教材として『知的財産入門』を完成し、順調に進捗している。

また、研究成果の社会への還元とセンターの知的財産教育の発信のために、官公庁、弁護士・弁理士、実業界関係者等を招いたシンポジウム等を、単独主催又は業界団体等と共同主催で計6回開催し、平成23年度の開催実績（4回）を上回っている。

さらに、外部資金の獲得については、科学研究費補助金2件（計6,190千円）と特許庁調査研究事業を1件（9,050千円）獲得し、顕著な実績を挙げている。

44. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構セグメントは、全学教育推進機構により構成されており、全学出動方式によって運営されている全学共通教育の企画運営上の責任体制の明確化と教育方法・内容の改善のために設置されている。この教育方法・内容の改善に向けての研究開発は、全学の教育の改善に資するものである。また言語教育の改善強化は全学の教育のグローバル化の基盤となる。

平成24年度においては、低年次学生向けに、教養教育科目、言語・情報教育科目、健康・スポーツ教育科目、国際教養科目、基礎セミナー、専門基礎教育科目に属する2,000以上の授業を計画的に実施するとともに、新しい授業を企画開発しつつ平成25年度の授業計画を立案した。また授業改善のためのファカルティー・ディベロップメント(FD)をさまざまな規模で実施するとともに、授業アンケートを前後期に実施した。それとともに引き続きガイダンス室を開き、ラーニングアドバイザーにおいて学生の学習上の質問に対応した。

言語教育に関し特筆すべきは1年次生全員に対するTOEFL-ITPの実施であって、その成績を基に英語教育の強化策を企画している。また英語習熟度の高い学生にさらなる上達の機会を与えるために国際化拠点整備事業（グローバル30）科目の一部を教養教育科目として開放することを決めた。

他方で高学年、大学院学生向けの共通教育に関しては、コミュニケーションデザイン・センター、学際融合教育研究センターとの協力の下に大学院副専攻プログラム、大学院高度副プログラム、高度教養プログラム（「知のジムナスティックス」）の開発に当たった。さらにグローバルコラボレーションセンター、国際教育交流センターとの協力の下に、さまざまな海外教育のための事業を実施した。

学生の自主的な学びを促進するべく、多言語カフェを開き、ステューデント・コモンズ

を利用させた。また学生が積極的に授業改善の企画に参加することを促す目的で、プロジェクトルームの運用を開始した。施設上の改善としては、専門基礎教育科目の実験科目を充実させるため、実験棟Ⅱの実験室を拡充し、教育環境を整備した。

45. 学際融合教育研究センター セグメント

学際融合教育研究センター セグメントは、学際融合教育研究センターにより構成されており、社会ニーズの調査に基づき、部局横断的・分野横断的な学際融合教育の企画立案と、その実施運営を円滑に推進することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画を実現するため以下の事業を行い、順調に推移している。平成22年度に実施した副専攻教育テーマに対する社会ニーズ調査結果をもとに、センター教員と兼任教員で構成する教育プログラム企画・開発会議で新たな教育テーマの抽出とプログラム企画を進めるとともに、部局横断の教育プログラム開発を支援し、新たに1つの副専攻プログラムと、6つの高度副プログラムを開発することができた。マレーシア工科大学(MJUIT)からの要請を受け、高度副プログラム「国際標準化」の構成科目に同大が開講する科目を加えて構成した、新たな国際大学間連携の科目等履修生高度プログラム「国際標準化」を開発することができた。複眼的視野を涵養する副専攻的教育の学外との一層の拡充を目的として、大阪大学、東京大学、筑波大学の3大学の教員講演と大阪大学と筑波大学の博士課程学生によるパネルディスカッションからなる学際融合教育シンポジウムと、大阪大学、早稲田大学、筑波大学、東北大学の4大学の大学院生を集め、「2030年の望ましいエネルギー・ミックス」を課題にグループ討論・発表する2泊3日の合宿型学生交流学際融合教育セミナーをそれぞれ開催し、学際融合教育の大学間連携を行うことができた。副専攻/高度副プログラムの企画から実施に到るまでに為すべき事項を記述した標準実施マニュアルを完成させ、各部局に配布し、部局の学際融合教育の開発に資した。学生の副専攻／高度副プログラムの履修選択をガイダンスする受講ガイダンスシステムにおいて、遺伝的アルゴリズムを用いた副専攻教育プログラムカリキュラム最適化方法を確立し、プログラム個々の特徴や受講の意義等の記述内容を、実施教員へのインタビュー結果を含めて充実させた。開発した成績分析ツールを用いて、平成23年度高度副プログラム修了生を対象に、受講生と非受講生の成績比較を明らかにすることができた。学生への副専攻/高度副プログラムに関わる情報発信を中心に据えたホームページにリニューアルするとともに、O+PUS等を利用した情報発信を強化した。

46. 医学部附属病院セグメント

(7) 大学病院のミッション等

- ① 教育：豊かな人間性を持った優れた医療人の育成
- ② 診療：患者本位の安心・安全な全人的医療の提供
- ③ 研究：先進医療・未来医療の開発・実践
- ④ 地域貢献・社会貢献：社会・地域医療への貢献

平成24年3月の国立大学附属病院長会議において国立大学附属病院全体の共通使命として教育、診療、研究、地域貢献・社会貢献、国際化の5本柱が認識されたことから、医学部附属病院におけるミッションの再定義を予定している。

(イ) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

【経常的な計画】

【中期目標】

(良質かつ高度な医療の提供)

先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。

(病院運営の適正化と診療の活性化)

効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。

(良質な医療従事者の養成)

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。

【中期計画】

(先進医療開発病院としての機能増進) 【研究】

医学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。

(高度機能病院としての機能増進) 【診療】

良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。

(地域中核病院としての機能増進) 【地域貢献・社会貢献】

地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。

(効果的な運営体制の構築) 【運営】

病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(ウ) 平成24年度の取り組み等

(1) 平成24年度の主な取り組み

【教育】

- ・大学病院連携型専門医養成事業での登録医数が着実に増加しており、循環型の医師キャリア形成システムの構築が順調に進んでいる。
- ・現場の医療従事者の医療安全能力を向上させることを目的に、独自で開発した視聴覚教材を複数の医療機関に配布し、利用促進および評価を実施することにより能力の向上による教育を実施することができた。
- ・専門分野別の看護実践能力を向上させるためのキャリア開発研修を実施した。

【診療】

- ・オンコロジーセンターではがん診療の中央診療部門として、各診療科のがん患者に対して化学療法・放射線治療・緩和医療の治療を提供し、効率的な治療を推進した。
- ・中央クオリティマネジメント部では診療・教育、地域貢献等の領域ごとに医療の質・安全・システム対策の効果を反映する項目の測定を継続し、院内の医療安全機能を強化した。
- ・セカンドオピニオンや退院支援などの件数が増加していることから、地域連携支援体制が充実している。

【研究】

- ・未来医療センターと臨床試験部とを発展的に統合し、未来医療開発部としてあらたに発足させることにより、トランスレーショナルリサーチの支援体制を構築した。
- ・本学初となる学内シーズのマラリアワクチンに関する健康人を対象とした第Ⅰ相医師主導治験が開始となった。

【地域貢献・社会貢献】

・スタッフ不足が深刻な他施設との遠隔相談システムの接続が実現し、診療リソースを有効に補うことができたため、外部救命センター・二次救急病院における遠隔診療支援ができた。

・電子化した診療データをネットワークを介して安全に効率的に送受信するシステムで接続施設数が増加したため、地域病院・医療施設との情報連携ができた。

【運営】

・各診療科等が診療方針に関するミッションシートを策定し、その情報に基づき病院長ヒアリングを行い、各診療科等への重点配分に反映させることにより経営の安定化を進めた。

・看護師や薬剤師、臨床検査技師などの医療技術職員における配置必要数や勤務内容・業務量を勘案し、職員数の配置を含めた見直しを行った。

(2) 平成25年度以降の課題

【教育】

・高度専門職業人として高い見識と技術、リサーチマインドを持った医療人を育成するための循環型医師キャリア形成システムの構築を推進する。

・看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図るとともに、医療安全能力の向上に資するための実践的教育パッケージの開発を継続し活用する。

【診療】

・高度機能病院として必要な診療環境を確保するため、施設の整備・改修を図るとともに、医療機器の更新・充実を図る。

・患者サービスに資する体制の見直しを進め、患者の立場に立った安心・安全な医療の提供を推進する。

【研究】

・未来医療開発部を軸に、創薬基盤を形成する拠点としての臨床研究体制の充実を図る。

【地域貢献・社会貢献】

・地域におけるがん診療体制の一層の連携強化を図るため、オンコロジーセンタ一棟を新設し、がん診療の機能を集約化する。

・防災対策及び災害医療についての検討を行い、院内外における連携体制の強化を図る。

【国際化】

・未来医療開発部の中に「国際医療センター」を設置し、高度医療を求めて来日する外国人患者の受け皿としてサポートを行う。

【運営】

・病院長のリーダーシップのもと、院内の診療・運営体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。

(I) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)（注）	6,887
人件費支出	△12,602
その他の業務活動による支出	△18,581
運営費交付金収入	5,372
附属病院運営費交付金	-

	特別運営費交付金	2,123	
	特殊要因運営費交付金	347	
	その他の運営費交付金	2,900	
	附属病院収入	32,121	
	補助金等収入	472	
	その他の業務活動による収入	105	
II	投資活動による収支の状況(B)	△2,383	
	診療機器等の取得による支出	△1,215	
	病棟等の取得による支出	△1,244	
	無形固定資産の取得による支出	△13	
	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	1	
	施設費による収入	88	
	その他の投資活動による支出	-	
	その他の投資活動による収入	-	
	利息及び配当金の受取額	-	
III	財務活動による収支の状況(C)	△4,424	
	借入れによる収入	1,287	
	借入金の返済による支出	△567	
	国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,622	
	リース債務の返済による支出	△644	
	その他の財務活動による支出	△0	
	その他の財務括動による収入	-	
	利息の支払額	△876	
IV	収支合計(D=A+B+C) (注)	79	
V	外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	83	
	受託研究及び受託事業等の実施による支出	△424	
	寄附金を財源とした活動による支出	△74	
	受託研究及び受託事業等の実施による収入	508	
	寄附金収入	73	
VI	収支合計(F=D+E) (注)	162	
(注)	本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。		
	このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されますが、その主な要因は以下のとおりであります。		
	附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	60百万円	
	医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額	△142百万円	
	開示すべきセグメント情報における、各セグメントへの収益と費用の配分基準の違いから生ずる差額	136百万円	
(才)	総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一）		
	平成24年度においては、中期目標・中期計画に沿った様々な取り組みを行いながら、収支状況においても財源の範囲内で事業を効率よく行えた結果であると評価している。		
	今後は建物の老朽化に対する大規模修繕を含めた施設整備について検討を始めたと		

ころであり、現状の業務活動を維持しながら施設整備に係る資金の調達方法が課題である。

47. 歯学部附属病院セグメント

(7) 大学病院のミッション等

- ①教育：日本の歯科医療における指導的な役割を担う歯科医師の養成。
- ②診療・研究：歯科・口腔疾患に対する先端的な予防法・診断法・治療法の開発及び普及を通して、国民の健康維持・増進に寄与する。
- ③社会貢献：上記の歯科医師教育と先端歯科医療の開発を通して、地域の医療機関及び行政との連携を深め、西日本における歯科医療レベルの向上を図る。

(イ) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

【経常的な計画】

【中期目標】

(良質かつ高度な医療の提供)

再生歯科医療の実用化に取り組む。

全身疾患に及ぼす歯科疾患の影響を明確にするとともに、歯科疾患に対する新規の予防法・診断法・治療法の開発に取り組む。

(病院運営の適正化と診療の活性化)

近未来歯科医療センターを整備するとともに、インプラント治療の診療体系を確立し、地域医療担当者からの依頼に対応する。

関西エリアの地域中核歯科病院としての機能を充実させる。

(良質な医療従事者の育成)

臨床実習学生、臨床研修歯科医及び研修登録医が行う実習あるいは研修内容を充実させる。

【中期計画】

(先進医療開発病院としての機能増進) 【研究】

「口」の機能・美を回復・維持・増進するための臨床研究を推進する。

(高度機能病院としての機能増進) 【診療】

良質で高度な歯科医療を安全に提供する体制を構築する。

(地域中核病院としての機能増進) 【地域貢献・社会貢献】

地域中核歯科病院としての機能を充実し、地域医療施設・医学部附属病院との連携を強化する。

(効果的な運営体制の構築) 【運営】

病院長を中心とした執行部体制を強化し、迅速に意思決定を行う運営体制を構築する。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長ヒアリング・診療実績などをもとに、歯科医療従事者の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な歯科医師を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(ウ) 平成24年度の取り組み等

(1) 平成24年度の主な取り組み

【教育】

- ・臨床研修指導医講習会を開催し、32名の資格者を創出したことや、スタッフディベロップメント（SD）講習会を開催したこと等が評価され、臨床研修の外部評価において、すべての項目で最高位の評価を得た。

【研究】

- ・歯周病患者から採取した皮下脂肪組織を用いて、幹細胞を調整し、ドナーの歯槽骨喪失部に注入して、歯周組織を再生させる臨床試験を実施した。
- ・先天性口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全の患者へ包括的診療が行えるよう口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターを設置し、本センターに必要な施設、設備と人員整備、診療の質向上とデータベース構築を行い、西日本における診療・教育と研究の拠点となるべく準備が完了した。

【診療】

- ・近未来医療センターにおいて15-20名／月の患者の診療を行った。

【社会貢献】

- ・いちょう祭における施設開放、小・中学生向けの実習教育、歯学研究科との共催で市民フォーラム（「健康長寿は口から！」）の開催等を行った。

【運営】

- ・エントランスの拡張工事を行い、これによって、①快適な待合空間の実現、②事務手続き／料金支払いにかかる患者待ち時間の短縮、③高齢者・障害者のための車両乗り入れと駐車の利便性向上、④予診・問診・時間外・夜間・休日救急診療室の整備、⑤警備員の常駐化による保安の向上等が実現できた。

(2) 平成25年度以降の課題**【教育・研究】**

- ・大学院歯学研究科と連携し、「口の難病から挑むライフ・イノベーションプロジェクト」を推進するとともに、研修歯科医においては研究への早期参加を図ることで、向学心と研究マインドを醸成する。

【診療】

- ・新たに設置した口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターで行う診断・治療
 - ・予後等のデータを分析し、上記疾患に対するEBM（根拠に基づく医療）を構築する。
 - ・近未来歯科医療センターにて得られたデータをもとにインプラント治療に関するEBMを構築する

(I) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について**「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」**

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	804
人件費支出	△1,665
その他の業務活動による支出	△1,188
運営費交付金収入	1,461
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	305
特殊要因運営費交付金	65
その他の運営費交付金	1,091
附属病院収入	2,164
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	31
II 投資活動による収支の状況(B)	△492
診療機器等の取得による支出	△246

病棟等の取得による支出	△245
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△478
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△206
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△92
リース債務の返済による支出	△111
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△68
IV 収支合計 (D=A+B+C) (注)	△166
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△25
寄附金を財源とした活動による支出	△12
受託研究及び受託事業等の実施による収入	24
寄附金収入	12
VI 収支合計 (F=D+E) (注)	△167
(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。	
このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が少額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。	
附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	△9百万円
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額	△6百万円
開示すべきセグメント情報における、各セグメントへの収益と費用の配分基準の違いから生ずる差額	△147百万円
(オ) 総括 (一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)	
平成24年度においては、中期目標・中期計画に沿った様々な取り組みを行いながら、収支状況においても財源の範囲内で事業を効率よく行えた結果であると評価している。	
今後の課題としては建物の老朽化に対する大規模修繕を含めた施設整備等について、現状の業務活動を維持しながら施設整備等にかかる資金の調達方法を検討する必要がある。	
48. 産学連携本部セグメント	
産学連携本部セグメントは、総合企画推進部、知的財産部、イノベーション部により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としている。	

平成24年度においては、テクノアライアンス棟の有効利用を更に進め、新たに2つの協働研究所を設置し、Industry on Campusの一層の深化を図った。また、産学連携本部が主体となって開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

49. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた事業を行い、全体を通してほぼ順調に実施した。主な事業は以下のとおりである。

(1) 業務運営の改善と効率化

(1) 大学運営における迅速な意志決定

これまでの教育や研究等を担当する8つの「室」による毎月2回の会議により大学を運営する体制を廃止し、新たに「理事補佐」を置き、総長の下、理事（副学長を兼ね、分担した法人業務について責任を有する）、総長補佐（総長特命事項について総長を補佐）、理事補佐（理事の職務を補佐）、本部事務機構が一体となって大学運営を行う体制を実施した。これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした。また、平成25年度から、大学全体の見地から一層戦略的な取組みを推進するため、理事でない副学長を新たに設置すべく、関係規程の整備を行った。

(2) 男女共同参画の推進

- ・「大阪大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、全学をあげた取り組みとするため、各部局へ女性教職員の参画促進策や推進体制の充実に関する検討及び同基本計画の施策の一層の推進を行うよう学内に通知した。
- ・「大阪大学男女共同参画推進基本計画」に基づき、以下の施策を展開した。
 - 上位職の女性教員比率向上のために、女性の教授・准教授を採用又は昇任させる場合に最長3年間、大学から大学留保ポスト等を措置する制度を用いて、1名を准教授から教授に昇任させた。
 - 男女共同参画の意識啓発及びロールモデルの提示を目的とした男女共同参画セミナーを2回開催し、教職員・学生ら37名が参加した。
 - 第6回男女共同参画シンポジウム「育児・介護と仕事の充実に向けてー男性も“イクメン・介男子に”」を開催し、教職員・学生・一般及び他機関の男女共同参画担当者ら54名が参加した。
 - 男女共同参画推進の普及啓発資料として、「大阪大学男女共同参画だより」を年4回発行することとし、創刊号を全学に配布した。また、本学の男女研究者から、ワーク・ライフ・バランスを実践している10名の協力を得て取材し、「ロールモデル集」の作成に着手した。
 - 女子中高生の理系進路選択を支援する事業として、関西5大学が連携した「女子中高生のための関西科学塾」を開催し、女子中学生62名、保護者・引率教員40名が参加した。
 - ・「大阪大学男女共同参画推進基本計画」以外にも、以下の施策を実施した。
 - 仕事と育児のより一層の両立を図るため、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員について早出遅出勤務の対象施設等の範囲を拡大する制度改正を行った。
 - 育児休業又は介護休業を取得している教職員から早期復帰の申出があり、所属長が認めた場合には、早期復帰が可能となるよう制度改正を行った。
 - 教育研究活動と子育て、学業と子育ての両立を支援するため、吹田キャンパスにおける学内保育園『たけのこ保育園（定員80名）』、『まきば保育園（定員45名）』の設置に加え、豊中キャンパスにも、第3番目の学内保育施設として『まちかね保育園（定員60名）』を新設した。
 - ・以上の取組みを通じ、教員の女性比率は上昇傾向にある（24年度は12.0%（23年度は11.5%））。

(3) 有期雇用ルールの見直し

労働契約法の改正等を踏まえ、柔軟かつシンプルな有期雇用ルールとするべく、有期雇用教職員の最長雇用可能年数を原則5年以内（大学が特に必要と認めた場合を除く）とし、クーリング期間を短縮（1年以上→6か月以上）するとともに、更新可能回数制限の撤廃、経費換算条件の緩和等の見直しを行い、平成25年度から実施できるよう関係就業規則の改正等を行った。

(4) 高年齢者雇用制度の見直し

高年齢者雇用安定法の改正や無年金期間が生じること等を踏まえ、無年金期間の者に限ったフルタイム勤務の導入、新たにマネジメントクラス（一部の管理職ポストを振り替えてその管理業務を担う）の創設等、再雇用制度の見直しを行い、平成25年度から実施できるよう関係就業規則の改正及び労使協定の再締結を行った。

(5) 大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

- ・本学の国際的プレゼンス及び学術・研究体制の強化、並びに学部・大学院教育のグローバル化を推進することを目的として、本学に招へいする外国人教員等グローバル化教育に大きく貢献する専任教授に対して、本学での教育研究活動経費を割り増しして支援する「グローバル化推進教授招へいプログラム」制度の導入を決定した。
- ・本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度を導入すべく関係就業規則等の改正を行った。

(6) 職員勤務評価制度の見直し

職員が上司とともに目標を設定し、その達成度を確認するプロセスを通じて、自己研鑽及び業務への主体的な取組みを促進する「目標共有制度」と職員勤務評価制度との連動を可能とし、大阪大学に勤務する職員の理想像を掲げた「大阪大学職員像」を評価制度に連動させ、さらに評価の摺合せ及び評価結果のフィードバックを義務付ける制度改正を行い、勤務評価の公平性・納得性・透明性の向上及び職員育成方針と勤務評価に一貫性を持たせた。

(7) 教員発注を対象とした阪大ADT方式の継続実施

業者が使用している物流システムの受注データを活用することにより事務部における支払いに関する入力と確認作業を軽減するとともに、調達コストの削減に資する仕組み（阪大ADT方式）を、平成23年10月から一部の業者を対象に試行的に導入しているが、当該試行の効果検証を行った結果、約890時間の業務削減等の効果が認められたことから、財務会計システム改修及び運用の見直しにより事務処理効率の更なる向上を図りつつ、継続して実施することとした。

(1) 財務内容の改善

(1) 隨意契約の適正化に向けた取り組み

150万円を超える物品購入等の契約について、本部事務機構により一元的に、統一的な基準による調達手続きを実施し、また、1,000万円を超える全契約について、調達部門以外における契約審査を行い、競争性の確保を図っている。また、契約内容の公表や公募型見積合わせについても継続実施し、随意契約の適正化の推進に努めた。

(2) 機動的な資金活用

- ・補助金等を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対し必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、901件・163億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。
- ・部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌

年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成22年度～平成24年度で6事業、約11億円を貸付け、教育研究環境の整備を実施した。

(3) 競争的資金の積極的な獲得

科学研究費補助金のための取組、外部資金獲得のための取組、大型プロジェクト獲得のための取組などを行った結果、次の通り外部資金を獲得した。

- ①受託研究 669件、9,878,103千円
- ②共同研究 933件、2,837,565千円
(内、共同研究講座 29件 756,072千円、協働研究所 5件 193,125千円)
- ③奨学寄附金 4,146件、5,854,743千円
- ④寄附講座 37件、1,668,330千円

(4) 財務面からの検証等

限られた財源がより効果・効率的に予算配分されているか等の観点から、平成24年度に教育研究等重点推進経費で措置した継続事業、全学維持経費で措置した事業等の検証を実施し、検証結果を平成25年度の戦略的経費の公募・審査スキームの見直し等に反映させることとした。具体的には、総長のリーダーシップによる中長期的な視点に立った戦略的な予算配分を実現するため、教育研究等重点推進経費の全学的な大学運営等事業について、従来の財務室による審査・査定という方法を見直し、担当理事が企画・立案し、執行部の直接的な議論により実施事業を決定するスキームに変更した。また、複数の経費で措置している類似の事業について、経費の流れを判り易くし、事業の統合と経費の一本化を行うことによって、執行部が事業の拡充・見直し等を進めやすくした。

(5) 基金制度の確立

教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるために、卒業生向けには、部局同窓会や、「大阪大学経済人会」等との連携の下で広報・募集活動を行い、新入生向けには、保護者の寄付受入向上策として、入学時に送付するコンテンツについて、総長・学部長からの祝意や基金による学生サポート体制を紹介するものなどに内容を改め、各種入学手続き書類とは別送するなどの大幅改良に取り組んだ。さらに、新たな寄付受入れのための手法として、古本等の寄贈を受け、その売却額を寄附金として受け入れる「古本募金」を開始した。また、今後の寄付に結びつける広報等イベントとして、高額の寄付者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的として「大阪大学感謝の集い2012」、卒業生（経営者層）との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」を開催した（参加者約170名）。これらにより、約3億4,880万円の寄付を受入れた。

中長期対策として、未来基金の安定的な確保や増加に向けた中長期の課題を検討する未来基金ワーキング（個人・法人）を設置し、受入強化の具体策等を検討し、検討内容をまとめた。

(ウ) 自己点検・評価及び情報提供

(1) 基礎データ収集システムの改修及び運用開始

学内の各部局に様々な様式で保管されている教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営に係る活動に関する各種データを一元的に収集・管理している「基礎データ収集システム」について、柔軟なデータ収集基盤の確立、多様なデータ分析、利用者の利便性の向上を目的とし、以下のとおり改修し、Web上で効率的に作業を行える環境を整備した。

①学内での着実な自己点検・評価の実施及び評価作業の軽減化を図るため、新たに全構成員が利用可能な「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、部局の達成状況評価、年度途中の進捗状況確認、次年度の年度計画の策定等に複合的に活用し、中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を効率的に管理した。

②「全学基礎データシステム」について、「学生数」、「留学生数」、「競争的資金獲得額」、「教員数」、「女性教員数」等のデータを部局ごとにグラフ

化（65項目）する機能等を追加することにより、実績の経年変化の把握や自部局と全学との相関比較等が可能となるとともに、各部局においての自己点検・評価等の分析資料として容易に活用できるようにした。

(I) 施設整備、安全衛生管理及びその他の業務運営

(1) 保有資産の有効活用について

- ・豊中団地・学生宿舎用地は処分することを決定し、地元自治体と協議を進めた。
- ・豊中団地・職員宿舎跡地は、一部残存していた門等の不要な構築物を撤去し、適切な維持管理のもと環境学習フィールドの場として等有効活用を図った。
- ・利用が低調である長野県神城団地・学生部山の家及び蒜山団地・ひるぜんセミナーハウスは、利用者範囲の拡大や広報活動を強化するとともに設備の整備を図る改善策を実施するなど有効活用を図った。また、山の家の土地・建物については、閉鎖及び処分することを決定した。それに伴い、上記の豊中団地・学生寄宿舎用地と併せて中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」の項目に追記し、中期計画を変更した。

(2) 产学官の連携による研究センターの整備

(独)情報通信研究機構との間で締結した「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」に基づき、大学が土地を提供し、(独)情報通信研究機構が実験棟を建設するという新たな整備手法にて、我が国で初めての試みである国立大学法人と独立行政法人による本格的な融合研究の拠点「脳情報通信融合研究センター」を整備し、产学官連携施設の拡充を図った。

(3) 大学独自の施設老朽化対策の策定

「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、他の国立大学法人に先立ち「施設老朽化対策」を策定し、平成25年度からの実施に向け、老朽化対策工事評価基準を定め、要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、実施の優先順位付けを行った。本方策は、各部局から要望のある緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新などのため、学内の全ての建物について保有面積1m²あたり年間500円、計約5億円の予算を留保し、国から措置される施設費交付金約1.5億円と合わせた約6.5億円の予算により、各部局の協力を得て、全学的な見地から未来への投資として実施するものである。

(4) 省エネルギーに資する重点的な取組

- ・民間事業者のノウハウ、技術的能力を活用することによって、環境負荷の低減並びに光熱水費の効果的削減を図ることを目的として、新たな省エネルギー手法であるESCO事業を、エネルギーの消費が多い、核物理研究センター（平成24年12月契約）と医学部附属病院（平成25年1月契約：ギャランティードESCO事業の規模として、国内最大級。資金は、ESCO事業へ活用するのは全国初となる財政投融資を利用。）において導入し、効率的な省エネルギーを推進した（この2件のESCO事業により、平成26年4月から吹田キャンパスのエネルギー消費量を約8%、CO₂を約12%削減できる見込みである。
- ・夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した結果、平成24年度実績は、平成22年度と比べて、約17,300千KWH（平成24年度の使用電力量の約8%に相当）の電力量が削減できた。
- ・これまでの活動が評価され、温室効果ガス等の排出抑制に対し特に優れた取り組みを実施した事業者として、大阪府より、平成24年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。

(5) 大学運営の効率化のための情報基盤整備

大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、平成23年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について、平成24年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメー

ルサービスの利用は、約6,900アカウントとなり、全学調査より算出した対象約20,000アカウントの約1/3に達している。また、Webホスティングサービスは、教員基礎データベースシステムや未来戦略機構のホームページなど大学の代表的なサーバも含め、大小18システムのクラウド化が実現できた。

(6) 情報推進機構の設置

大学運営の効率化を図るため、本学の情報に関する方策全般について、企画及び運営を行い、情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスの高度化を図る全学的な組織として、平成25年度より、情報推進機構を設置することを決定し、準備を進めた。

(7) 機関リポジトリ構築事業の推進

機関リポジトリ構築には、学内予算を確保し事業を継続した。新規登録2,418点で累積コンテンツは23,527点となり、アクセス実績は1,322,952件（平成23年度は745,225件）で前年度比1.8倍となり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。また、理系4研究科に対し、教育・研究成果をリポジトリに登載して公開するポリシーの策定について働きかけをし、うち3研究科でポリシーが策定された。

(8) 図書館の24時間開館の試行実施

総合図書館グローバル・コモンズで後期試験期間（平成25年1月21日～2月18日の平日20日間）に24時間開館の試行を実施し、利用者総数4,735名と多くの利用があった。次年度も引き続き、前期試験期間に夏季授業期の学生動向把握、セキュリティ確認及び費用対効果確認等のため、2回目の試行実施をする予定としている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の節減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ① 各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月と11月、全学構成員を対象とした省エネルギーセミナーを11月に開催し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。また、地区事務長会において、光熱水使用量の月別対前年度増減率のグラフ及び増減の特徴、傾向等を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

これらの啓発活動により省エネルギーや光熱水費節減の意識が定着し、平成24年度の本学全体の使用量は前年度比で、電気△3.35%、ガス△9.88%、水道△2.78%が削減できた。また、使用量の削減に伴い最大需要電力量の引き下げが可能となり、夏季割引特約の適用を実施した結果、約3,900万円の電力料金が削減できた。

「総合複写業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争入札により契約を締結した。その結果、平成25年度は前年と比べ年間約5,430万円の削減となる見込みである。

- ② 附属病院収入において、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持し、質と倫理性を兼ね備えるべき大学病院としての使命を果たし、未来医療の開発・実践と地域医療への貢献等に資するための支出予算として附属病院に付与した。これにより、平成23年度と比較して約9億円の増収を図り、過去最高の附属病院収入額を更新した。その結果、平成24年度から交付を受けないこととした病院運営費交付金削減の影響を受けることなく健全な病院運営を行った。また、平成24年度から総長、病院担当理事、財務担当理事を始めとする執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めた。

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	総収益
附属図書館	-	-	-	-	9	4	13	-	-	358
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.33%	1.28%	3.54%	0.00%	0.00%	92.83%
大学院文学研究科	-	-	-	-	3	8	74	-	-	34
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.26%	7.09%	0.00%	61.24%	0.00%	28.38%
大学院人間科学研究科	48	-	-	20	0	14	94	62	-	42
	17.15%	0.00%	0.00%	7.24%	0.06%	5.05%	33.34%	21.99%	0.00%	15.13%
大学院法学研究科	-	-	-	0	2	11	2	-	-	14
	0.00%	0.00%	0.00%	0.97%	8.11%	36.06%	7.11%	0.00%	0.00%	47.72%
大学院経済学研究科	-	-	-	-	-	24	-	193	-	23
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.19%	0.00%	80.14%	0.00%	9.66%
大学院理学研究科	-	-	-	596	15	117	1	17	-	646
	0.00%	0.00%	0.00%	42.80%	1.10%	8.39%	0.11%	1.22%	0.00%	46.35%
大学院医学系研究科	112	-	-	2,220	106	2,669	7	1,143	-	1,652
	1.42%	0.00%	0.00%	28.06%	1.34%	33.73%	0.09%	14.45%	0.00%	20.88%
大学院歯学研究科	67	-	-	30	3	67	5	-	-	125
	22.44%	0.00%	0.00%	10.06%	1.08%	22.51%	1.84%	0.00%	0.00%	42.03%
大学院薬学研究科	101	-	-	279	-	48	-	133	-	234
	12.71%	0.00%	0.00%	35.04%	0.00%	6.14%	0.00%	16.68%	0.00%	29.41%
大学院工学研究科	252	-	-	3,346	91	500	3	915	-	1,860
	3.61%	0.00%	0.00%	48.01%	1.31%	7.18%	0.04%	13.12%	0.00%	26.68%
大学院基礎工学研究科	13	-	-	583	42	118	-	332	-	651
	0.78%	0.00%	0.00%	33.48%	2.44%	6.77%	0.00%	19.10%	0.00%	37.40%
大学院言語文化研究科	-	-	-	3	-	12	-	-	-	29
	0.00%	0.00%	0.00%	6.78%	0.00%	27.14%	0.00%	0.00%	0.00%	66.07%
大学院国際公共政策研究科	4	-	-	3	7	48	-	88	-	16
	2.59%	0.00%	0.00%	1.77%	4.52%	28.87%	0.00%	52.57%	0.00%	9.64%
大学院情報科学研究科	73	-	-	565	-	48	-	125	-	120
	7.84%	0.00%	0.00%	60.57%	0.00%	5.22%	0.00%	13.47%	0.00%	12.87%
大学院生命機能研究科	46	-	-	197	-	47	-	94	-	676
	4.38%	0.00%	0.00%	18.55%	0.00%	4.44%	0.00%	8.90%	0.00%	63.72%
大学院高等司法研究科	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	49.42%	0.00%	0.00%	0.00%	50.57%
微生物病研究所	273	-	-	528	87	194	-	70	-	491
	16.60%	0.00%	0.00%	32.10%	5.34%	11.80%	0.00%	4.26%	0.00%	29.88%
産業科学研究所	239	-	-	890	8	167	1	231	-	765
	10.38%	0.00%	0.00%	38.65%	0.36%	7.27%	0.04%	10.04%	0.00%	33.24%
蛋白質研究所	74	-	-	404	3	46	-	82	-	199
	9.22%	0.00%	0.00%	49.90%	0.37%	5.71%	0.00%	10.22%	0.00%	24.55%
社会経済研究所	23	-	-	13	-	10	-	9	-	14
	32.73%	0.00%	0.00%	18.47%	0.00%	15.39%	0.00%	12.91%	0.00%	20.48%
接合科学研究所	72	-	-	844	4	77	0	1	-	164
	6.23%	0.00%	0.00%	72.53%	0.34%	6.67%	0.00%	0.09%	0.00%	14.10%
サイバーメディアセンター	45	-	-	60	76	9	0	-	-	57
	18.35%	0.00%	0.00%	24.26%	30.63%	3.62%	0.19%	0.00%	0.00%	22.92%
核物理研究センター	81	-	-	29	6	21	60	-	-	108
	26.35%	0.00%	0.00%	9.62%	2.25%	7.07%	19.64%	0.00%	0.00%	35.05%
レーザーエネルギー学研究センター	271	-	-	287	27	10	-	72	-	85
	35.96%	0.00%	0.00%	39.16%	3.64%	1.32%	0.00%	9.60%	0.00%	11.29%
低温センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
超高圧電子顕微鏡センター	14	-	-	79	-	3	-	-	-	45
	10.16%	0.00%	0.00%	55.80%	0.00%	2.51%	0.00%	0.00%	0.00%	31.51%
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	2	-	0	0	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	56.35%	0.00%	0.04%	21.17%	0.00%	0.00%	22.42%
環境安全研究管理センター	-	-	-	1	-	0	-	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	95.55%	0.00%	4.44%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
国際教育交流センター	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	17.32%	0.00%	0.00%	0.00%	82.67%
生物工学国際交流センター	10	-	-	2	3	3	-	5	-	12
	26.08%	0.00%	0.00%	7.29%	8.08%	9.59%	0.00%	15.51%	0.00%	33.42%
極限量子科学研究センター	-	-	-	18	-	1	0	-	-	50
	0.00%	0.00%	0.00%	25.94%	0.00%	1.60%	0.26%	0.00%	0.00%	72.18%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	25	-	9	-	△0	-	13
	0.00%	0.00%	0.00%	53.17%	0.00%	20.38%	0.00%	-1.64%	0.00%	28.11%
総合学術博物館	-	-	-	-	-	25	-	1	-	6
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	78.47%	0.00%	3.04%	0.00%	18.47%
保健センター	-	-	-	0	-	9	-	-	-	11
	0.00%	0.00%	0.00%	4.55%	0.00%	42.94%	0.00%	0.00%	0.00%	52.49%
臨床医工学融合研究教育センター	146	-	-	13	17	23	-	-	-	51
	57.95%	0.00%	0.00%	5.16%	6.97%	9.37%	0.00%	0.00%	0.00%	20.52%
コミュニケーションデザインセンター	74	-	-	8	1	2	-	29	-	10
	58.09%	0.00%	0.00%	7.01%	1.14%	2.06%	0.00%	23.09%	0.00%	8.57%
金融・保険教育研究センター	-	-	-	-	-	18	-	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	96.90%	0.00%	0.00%	0.00%	3.09%
科学教育機器リバージョンセンター	118	-	-	-	-	1	0	-	-	15
	87.20%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.46%	0.01%	0.00%	0.00%	11.30%
グローバルコラボレーションセンター	147	-	-	24	55	2	-	-	-	4
	63.21%	0.00%	0.00%	10.39%	23.54%	1.05%	0.00%	0.00%	0.00%	1.78%
日本語日本文化教育センター	21	-	-	-	-	0	-	-	-	0
	94.55%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.62%	0.00%	0.00%	0.00%	2.81%
免疫学フロンティア研究センター	-	-	-	297	1	181	-	1,570	-	670
	0.00%	0.00%	0.00%	10.92%	0.06%	6.66%	0.00%	57.72%	0.00%	24.61%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	63	-	-	11	-	3	-	-	-	5
	75.43%	0.00%	0.00%	13.73%	0.00%	3.90%	0.00%	0.00%	0.00%	6.92%

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	差益
知的財産センター	94 82.53%	- 0.00%	- 0.00%	9 7.88%	- 0.00%	8 7.76%	- 0.00%	1 1.39%	- 0.00%	0 0.41%
全学教育推進機構	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	12 28.44%	1 3.67%	- 0.00%	- 0.00%	29 67.88%
学際融合教育研究センター	51 99.92%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	0 0.07%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%
医学部附属病院	5,332 13.73%	- 0.00%	32,121 82.71%	488 1.25%	18 0.04%	73 0.18%	5 0.01%	327 0.84%	- 0.00%	465 1.19%
歯学部附属病院	1,161 33.66%	- 0.00%	2,164 62.72%	2 0.06%	22 0.64%	12 0.36%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	87 2.52%
産学連携本部	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	155 25.57%	- 0.00%	23 3.86%	- 0.00%	219 36.06%	- 0.00%	209 34.49%
法人共通	35,668 67.54%	12,741 24.12%	- 0.00%	93 0.17%	3 0.00%	151 0.28%	41 0.07%	1,436 2.72%	46 0.08%	2,625 4.97%

各セグメントにおける業務費用の内訳(単位:百万円)										
セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	-	-	1,115	4	9	517	10	-	0
大学院文学研究科	134	174	-	-	0	5	1,290	23	-	0
大学院人間科学研究科	393	128	-	-	26	0	1,186	62	-	2
大学院法学研究科	97	28	-	-	0	2	565	10	-	-
大学院経済学研究科	138	178	-	-	-	-	834	20	-	0
大学院理学研究科	368	1,039	-	1	546	15	2,909	111	-	11
大学院医学系研究科	311	3,447	-	15	2,036	98	6,026	187	1	27
大学院歯学研究科	88	311	-	-	33	3	1,121	75	-	0
大学院薬学研究科	152	475	-	-	261	-	620	34	-	0
大学院工学研究科	797	3,596	-	-	2,907	75	6,237	104	47	34
大学院基礎工学研究科	308	1,062	-	-	542	42	2,606	192	△0	27
大学院言語文化研究科	301	114	-	-	2	-	2,683	68	-	-
大学院国際公共政策研究科	95	56	-	-	2	7	471	17	-	0
大学院情報科学研究科	297	255	-	-	528	-	1,079	78	-	2
大学院生命機能研究科	35	820	-	-	175	-	1,021	33	0	0
大学院高等司法研究科	57	9	-	-	-	-	319	6	-	-
微生物病研究所	2	1,091	-	-	484	82	1,053	42	0	11
産業科学研究所	23	1,325	-	6	831	9	1,625	71	△0	9
蛋白質研究所	12	531	-	11	361	2	724	50	2	0
社会経済研究所	0	83	-	-	11	-	321	11	-	0
接合科学研究所	17	457	-	-	693	3	547	13	-	5
サイバーメディアセンター	36	58	-	1,925	122	76	272	98	31	0
核物理研究センター	6	954	-	-	28	6	400	49	4	1
レーザーエネルギー学研究センター	3	899	-	-	371	26	521	95	-	0
低温センター	-	79	-	46	5	-	16	-	-	0
超高圧電子顕微鏡センター	-	147	-	-	69	-	94	0	-	3
ラジオアイソトープ総合センター	0	36	-	9	2	-	32	0	-	0
環境安全研究管理センター	-	14	-	12	16	-	33	-	-	0
国際教育交流センター	32	9	-	8	-	-	165	0	0	0
生物工学国際交流センター	-	65	-	-	5	17	63	0	△0	-
極限量子科学研究センター	-	83	-	-	16	-	138	0	-	0
太陽エネルギー化学研究センター	-	47	-	-	23	-	66	0	-	-
総合学術博物館	0	9	-	86	-	-	77	0	-	0
保健センター	62	19	-	0	0	-	279	16	-	-
臨床医工学融合研究教育センター	8	152	-	-	29	17	55	0	-	0
コミュニケーションデザインセンター	25	26	-	-	12	1	193	2	-	-
金融・保険教育研究センター	6	7	-	-	-	-	23	-	-	-
科学教育機器リバーションセンター	3	209	-	23	0	-	172	3	-	1
グローバルコラボレーションセンター	21	20	-	-	21	55	153	14	-	0
日本語日本文化教育センター	82	12	-	0	0	-	385	13	-	0
免疫学フロンティア研究センター	3	1,037	-	-	234	1	1,087	201	0	0
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	37	5	-	-	11	-	37	-	-	-
知的財産センター	41	2	-	-	9	-	63	0	-	-
全学教育推進機構	173	21	-	-	4	-	364	57	-	0
学際融合教育研究センター	29	0	-	-	-	-	36	-	-	-
医学部附属病院	66	414	21,203	-	416	16	12,776	293	876	0
歯学部附属病院	2	25	1,648	-	8	21	1,667	70	68	5
产学連携本部	31	263	-	-	482	1	238	15	△0	15
法人共通	1,627	297	-	216	344	14	4,002	1,516	28	23

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成24事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成24年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」 及び平成24事業年度 財務諸表（損益計算書）5~6ページ参照。

(3) 資金計画

平成24年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」 及び平成24事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）7~8ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
平成22年度	222	-	17	134	-	-	152	70
平成23年度	3,659	-	1,687	194	1,274	-	3,156	503
平成24年度	-	49,861	42,987	531	-	-	43,519	6,342

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等： 豊中地区保育施設整備事業、箕面キャンパス建物等整備事業
	資産見返運営費交付金	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：17 (消耗品費：1、備品費：0、その他：15) ④固定資産の取得額：134 (建物：63、建物附属設備：51、構築物：18)
	建設仮勘定見返運営費交付金	③運営費交付金収益化額の積算根拠 豊中地区保育施設整備事業、箕面キャンパス建物等整備事業については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剩余额	

	計	152	
合 計		152	

②平成23年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	55 ①業務達成基準を採用した事業等： 最先端医療融合イノベーションセンター新営整備事業、 その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：55 (消耗品費：16、備品費：6、その他：33) イ) 固定資産の取得額：1,469 (器具及び備品：11、建物：94、建物附属設備：61、構 築物：27、建設仮勘定：1,274) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 最先端医療融合イノベーションセンター新営整備事業 については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、 1,271百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等について は、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営 費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	194
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	1,274
	資本剰余金	-
	計	1,524
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	1,631 ①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,631 (人件費：1,626、委託費：5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分1,631百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1,631
合 計		3,156

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額		<p>①業務達成基準を採用した事業等：</p> <p>超高強度レーザが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、微生物病共同研究拠点事業、革新的研究教育基盤機器開発整備事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、オーラルヘルスユニット(38台)、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、量子機能融合による未来型材料創出事業－スピントロニクス、オプトロニクス、モレクトロニクス、クオントロニクスの融合による未来型機能材料創出事業－、総合的知的財産教育事業の推進－知財センター(Iprism)の設置－、想創技術社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業、設備サポートセンター整備経費、その他</p>
運営費交付金収益	2,383	<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ⅰ) 損益計算書に計上した費用の額：2,383 (人件費：828、消耗品費：413、備品費：112、旅費謝金：204、その他：824)</p> <p>ⅱ) 固定資産の取得額：531 (器具及び備品：526、建物：1、建物附属設備：2、図書：0)</p>
建設仮勘定見返運営費交付金	-	<p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>超高強度レーザが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、微生物病共同研究拠点事業、革新的研究教育基盤機器開発整備事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、オーラルヘルスユニット(38台)、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、量子機能融合による未来型材料創出事業－スピントロニクス、オプト</p>
資本剰余金	-	

	計	2,914	ロニクス、モレクトロニクス、クオントロニクスの融合による未来型機能材料創出事業ー、総合的知的財産教育事業の推進ー知財センター（Iprism）の設置ー、想創技術社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業、設備サポートセンター整備経費については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、860百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	38,506	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ③) 損益計算書に計上した費用の額：38,506 (人件費：37,564、その他：941)
	資産見返運営費交付金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った相当額を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	38,506	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,098	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 ③) 損益計算書に計上した費用の額：2,098 (人件費：1,916、委託費：181) ④運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分2,098百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,098	
合計		43,519	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成22年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	70	PCB廃棄物処理費 ・複数年度にわたる事業のため、70百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	
	費用進行基準を採用した事業に係る分	-	
	計	70	
平成23年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	503	最先端医療融合イノベーションセンター新営整備事業 ・複数年度にわたるプロジェクト事業のため、503百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	
	費用進行基準を採用した事業に係る分	-	
	計	503	
平成24年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	641	新棟(3号館)建設工事及び薬学研究科1号館耐震改修(I期)工事に伴う移転事業、総合研究棟(工学系)M1棟改修、S4・M3棟新営等工事に伴う仮移転事業、建物新営に伴う設備費、移転費 ・複数年度にわたるプロジェクト事業のため、641百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・いずれも翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務を収益化する予定である。

期間進行基準を採用した事業に係る分	0	学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
費用進行基準を採用した事業に係る分	5,700	退職手当、PFI事業維持管理経費、補正予算（第一号）復興関連事業、補正予算（第一号）大学に対する出資事業 ・翌事業年度以降に使用する予定。
計	6,342	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産 :

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額 :

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等 :

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産 :

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産 :

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金 :

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産 :

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債 :

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金 :

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等 :

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金 :

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債 :

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務 :

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債 :

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金 :

国からの出資相当額。

資本剰余金 :

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金 :

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト :

　国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用 :

　国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額 :

　講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額 :

　国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額 :

　講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額 :

　講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額 :

　支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額 :

　財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用 :

　国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。